- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和８年１０月９日

文　教　委　員　会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後１時２８分開会

○岡安たかし委員長　これより文教委員会を開会します。

――――――――◇――――――――

○岡安たかし委員長　まず、記録署名員を指名いたします。

鹿浜委員、へんみ委員、よろしくお願いいたします。

――――――――◇――――――――

○岡安たかし委員長　次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、（１）５受理番号１４　医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長　特段変化はございません。

以上です。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　医療的ケア児及び家族に対する支援等の拡充は大切だと思いますので、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

では次に、（２）５受理番号１５　不登校の子どもたちや発達障害特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、（３）６受理番号３　不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項（４）チャレンジクラス「シエスタ」の運営状況等について（経過報告）、（５）不登校未然防止に向けた早期相談チラシの配布について、（６）令和９年度知的固定学級の西側エリア新設について、（７）（仮称）小学校版ＳＳＲの令和８年度モデル設置についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長　報告資料１５ページをお開きください。

チャレンジクラス「シエスタ」の運営状況等についての経過報告でございます。

クラスの人数でございますけれども、９月１日時点で９人の生徒が在籍している状況でございます。一部の生徒に登校に不安を抱える生徒はおりますけれども、全体的におおむね良好といったところでございます。

「シエスタ」の取組について、（３）例示させていただいております。校外学習のところと調理実習を取り上げておりますが、こうした取組を通して自己有用感の育みですとか、生徒同士の関係づくりにつながる様子が見て取れております。

１６ページ、項番２でございますけれども、各設問でアンケートの結果を示しておりますが、全体的に良好な結果が見られております。

一部、設問３のところ、生徒同士で相談できる

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かというところがまだ当てはまる生徒が少ないような状況になっております。

これに関連して１８ページ、今後の方針でございますが、（１）に記載のとおり、生徒同士の関係性の構築に向けて更に取組を進めてまいります。

続きまして、２１ページをお開きください。

不登校未然防止に向けた早期相談チラシの配布についてでございます。

学校に行きづらさを感じ始めた段階で、早期に保護者に情報を届けるためにチラシを作成したものでございます。こちらにつきましては、不登校支援連絡会ですとか、保護者の方から、渋りの段階から保護者としてどこに相談していいかなかなか分からなかったというお声もいただいておりますので、そうした行為も踏まえまして作らせていただきました。連続３日以上、累積５日以上の欠席等一定の基準を設けて、早期から学校からこのチラシを渡す。また、夏休み明けなど一定の時期にホームアンドスクールで一斉に送信していくといった取組を進めてまいります。

２２ページは具体のチラシでございます。

私からは以上でございます。

○こども支援センターげんき所長　令和９年度知的固定学級の西側エリア新設について御報告いたします。

件名､所管部課名は記載のとおりでございます。

令和９年度に中島根小学校、北三谷小学校で知的固定学級を新設することに加えまして、西側エリアの２校新設を考えてございます。西側エリアの新設校といたしましては、鹿浜未来小学校、皿沼小学校でございます。

項番の２、新設の理由でございますが、西側エリアにおきまして、来年度秋予定を上回る申込みが見込まれていること、そして（２）西側エリアの各校は既に４学級の特別支援学級があり、これ以上の増学級の要請は困難な状況になること、更に、（３）抽せんが発生する可能性が高いこと、吸収できる見込みが高い鹿浜未来小学校、そして皿沼小学校での新設することが望ましいと考えるためというところでございます。

恐縮です、２４ページをおめくりいただきまして、今後の予定でございますが、新設に向けて関係所管と引き続き協議を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、（仮称）小学校版ＳＳＲの令和８年度モデル設置についてでございます。

件名､所管部課名は記載のとおりでございます。

不登校児童の未然防止、そしてインクルーシブ教育の推進のため、令和８年度中に別室未設置の小学校８校にＳＳＲをモデル設置したいと考えてございます。

項番の１、中学校ＳＳＲと小学校ＳＳＲの違いを表にまとめたところでございます。小学校は、主に目的のところにアンダーラインを引いてあるところでございますが、学庭も低いというところがございますので、安心して過ごせる行きたくなる場所となることで不登校の未然防止を図るというところを目的に設置してまいりたいと考えてございます。

以下は記載のとおりでございます。

恐れ入ります、２６ページをお開きいただきたいと思います。

項番の２、モデル校の配置の学校の考え方でございますが、項番の２のところ、小学校の別室開設所、登校サポートの配置状況でございます。別室が未開設のところ、そして部屋がないというところが８校ございます。こちらを主に設置をしてまいりたいというところでございます。

項番の３、ＳＳＲに必要な物品購入の経費でございますが、１校当たり、（３）にありますように３２万円余というものを配備してまいりたいというところでございますが､（４）でございます、学校ごとに児童や部屋の状況などが異なるため学校に予算配付して、学校において予算額上限に必

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

要な物品を購入してまいりたいと。写真を載せておりますが、一例で落ち着きブースであるとか、このようなものは特別支援の知見を参考にこちらを計上してございます。

そして今後のスケジュールでございますが、１０月末以降、順次開設を行って、その後効果検証してまいりたいと考えてございます。令和９年度を掛けて行ってまいりたいと考えてございます。

令和１０年度、先のお話でございますが、こちら効果検証､そして予算を計上させていただいて、議決をいただいた場合は全校展開してまいりたいというところでございます。

項番５、ＳＳＲ完了までの別室の取扱いについてでございます。

項番の１の各項目を満たした教室をＳＳＲとさせていただきたいと考えてございますので、環境整備等がされていない別室は別室として残るというようなところでございます。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

○西の原ゆま委員　まず初めに、知的固定学級の西地域の新設について聞きたいと思います。

現場の先生たちからも知的固定学級の増設、本当に歓迎の声が届いています。１校で４学級は本当に大き過ぎるので大変だという声でした。

今後もほかのエリアの申込み状況を注視して、需要が集中する場合は増学級の対応も行っていくとありますが、今現状は増えているのか、この地域で大変だという実態などはつかめていますか。

○支援管理課長　西エリアではやっぱり入級の申込みが多い状況です。それに合わせて、やはり中央エリア、来年度、中島根小学校で開設しますが、中央エリアの申込みが多いようですので、今後も需要を見ながら、新設できるところはしていく方向性を御報告できるタイミングでしたいなと思っております。

○西の原ゆま委員　是非、申込み状況を注視していくということですけれども、現場で働く教員たちの実態把握も続けていって、子どもたちの状況を見て増学級の対応をしていただくことを求めます。

続きまして、小学生版のＳＳＲのモデル事業開始のことについて聞きます。

教室に入れない児童について、私も経験があります。ある方が小さいゴム手袋を、自分の今のサイズに合っていないものに無理やり自分の手を入れるような苦しさ、窮屈さというのが心の中で起こっているのだと話されていたときに、安心して気持ちを落ち着かせるためにこういったＳＳＲは重要な居場所だと認識していますが、ここのＳＳＲの入室は子どもたちにどう提案していくのか。中学生は、生徒は原則いつでも利用可能と書いてあるのですけれども、小学生の場合はどうなっていくのか具体的に教えてください。

○教育相談課長　小学校版ＳＳＲも基本的には小学生全児童が利用することができるものということで位置付けておりますが、ただ、やはり発達段階が幼いお子さんたちもいるところでルールを設けずに受け入れてしまうと、本来教室に入れているはずのお子さんも長居してしまうということも想定しております。

ですので、モデル校８校に今説明に回っているところではあるのですが、やはり利用する際のルール設定ですとか、保護者やお子さんにどのように理解してもらうかというところをしっかりと学校で話し合って運用を整えてほしいということでお願いしております。

○西の原ゆま委員　是非、現場の教員や親御さんたちがＳＳＲの存在を知っていても、どう付き合っていくのか、利用していくのかという丁寧な説明が必要だと思いますので、丁寧な説明とともにモデル事業で進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○くぼた美幸委員　私もＳＳＲ１点だけ。

　スタートはたしか第六中学校だったかと思ったのですが､何年前からスタートしたのでしたっけ。

○教育指導課長　令和６年度開始になっております。

○くぼた美幸委員　第六中学校からですね。令和６年で、二、三年たってますけれども、成果はどんな成果が出ていますか。

○教育指導課長　利用しているお子さんたちにアンケートを取ったところですけれども、自分のペースで進められるですとか、個別に相談ができるということですとか、また、静かな環境の中で落ち着いて学習ができるというような、そういったアンケートの結果が出てきております。

　また、一方ですけれども、やはりニーズとしては様々ですので、私の意見を聞いてほしいとか、こうしてほしいということの要望もあるのですけれども、そういったものは少し取り入れながら進めているところでございます。

○くぼた美幸委員　中学校の場合は、結構離れた場所であるのだけれども、ここに懸念事項の一つがあって、空き教室がないというところが何校かあるのだけれども、そういった場合は、ないとか、ぎりぎりだとなっちゃうと、離れた環境というよりも、がやがやしている環境の中に行かなければならないというのが、気持ち的な抵抗感があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうやって乗り越えるのですか。

○教育指導課長　学校の校舎のつくりからして、当初つくろうとしているところはどうしても動線的にほかのお子さんたちが通るというところもあるとなると、なかなか落ち着かないというところもありますし、人の目も気になりますから、そういった場合は教室を少し中で入れ替えて、なるべく静かな場所を確保するとか、そういった工夫をしているところでございます。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

○へんみ圭二委員　ＳＳＲについてですが、中学校の場合は教職員の資格がある方だけれども、子どもに寄り添うことがメインなので、小学校の場合はそういった資格は要らないということです。

　登校サポーター拡充というのは非常に大事だとは思うのですけれども、やっぱり安全確保というのが必要であろうと思います。先日も残念ながら足立区の学童保育施設で性暴力がありましたけれども、そういったことがないように取り組んでいかなければいけない。特に登校サポーターというのは自宅まで来て一対一で子どもに接する時間が長いということがありますから、このあたりについてしっかりと取組をする必要があると思います。

　昨年１２月本会議で、子どもと接する外部人材の安全確保ということについて質問した際に、こども性暴力防止法のガイドラインに従い、性犯罪歴の有無を書面等で確認するなどの対応を行うという答弁だったのですけれども、現在、登校サポーターは、書面による確認というのはしているのでしょうか。

○教育相談課長　現在は、性暴力の確認は書面によるものはしておりません。

○へんみ圭二委員　昨年１２月に質問した際には、そういう対応をするということだったのですが、対応されていないのは何か理由があるのでしょうか。

○教育相談課長　日本版ＤＢＳ（こども性暴力防止法）の法施行に向けて今準備をしているところでございます。今、人事課が中心となりまして、そういった書面で特定性犯罪事実の確認をしたりですとか、そういった該当がないということの誓約書を追記して、虚偽の申告があった場合には内定を取り消しするですとか、そういった対応ができるように修正を加えているところと聞いております。現在、リーガルチェックを行っているということで、完了次第、庁内で統一的に運用していくということで聞いておりますので、庁内の動向に合わせて登校サポーターについても対応していき

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいと考えております。

○教育指導部長　若干補足させていただきます。

こちらの会計年度任用職員制度については、総務部が中心となって、この制度の構築・設計しているところです。そういった法の前倒しの対応ができるかというところでは、なかなか法的な難しさがあるという結論だったようです。なので、できることといたしましては、契約の更新時ですとか採用のときにＤＢＳ制度が始まるというチラシを配りながら、制度の今普及に努めているところでございます。

○へんみ圭二委員　今お答えを聞いて分かったのですが、ただ、やっぱり昨年１２月に質問したときには、書面等で確認するという話をされていたわけですから、ＤＢＳの施行前にそういうことが必要ではないですかという質問に対する答弁だったわけです。ですから、今度の１２月が施行ですけれども、1 年前に言っていたことが実行されていないというのはやっぱり子どもたちの安全性を考えたときに本当にそれでいいのかなと思います。

登校サポーターの募集について、今足立区のホームページにある条件も見ますと、登校サポーターの対象は下記条件を満たす方ということで、２０歳以上、それから守秘義務を守れる方、不登校児童・生徒に理解のある方、この三つだけになっています。

ほかの自治体を見ると、やっぱりここに性暴力の過去の犯罪歴というものを確認するところを含めている自治体もありますから、今、調整中だということでやらないのではなくて、できることはすぐ始める、ほかの自治体でやっているわけですから、できることをやるということが子どもたちの安全を守るためには必要ではないでしょうか。

○こども支援センターげんき所長　へんみ委員御指摘の点につきましては、非常に重要なところだと思います。

他の自治体、そしてうちの人事課等も協議しながら、早めにできることは早めにしてまいりたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員　必要のない、例えば身体の接触ですとか、ＬＩＮＥの交換をしないだとか、そういった様々なルールを設けるべきだなと思うのですが、その辺りについては今どうなっているのでしょうか。

○教育相談課長　今、登校サポーターとして採用された際に、マニュアルを配付して読み合わせをしております。その中にはやはり区の職員として守るべきルールですとか、子どもに接する職として身体接触のことですとか、外に出たら連絡を取らないなどのそういった具体的なルールについても確認をしているところでございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。

最後に、お迎え支援の開始終了の報告、それから別室支援の活動記録、この辺りについて第三者の目が入る仕組みも必要かなと思いますが、そこがどうなってるのかということと、子どもが不安に感じたときには学校以外に相談できる窓口も設けて、理由を詳しく説明しなくても、登校サポーターを変更できるような仕組みというのも必要ではないかなということ、それと最後に、この相談体制、それから統一した行動基準、配置前の研修の必須化、この辺りについてもやっぱり議会にも御報告していただいて、早期に進めていただきたい、この３点をお伺いしたいと思います。

○こども支援センターげんき所長　子どもの方から不安があったら、第三者にというようなへんみ委員から御指摘のところでございます。

子どもの意見表明権というところで、そこのところは担保しないといけないと思いますので、何ができるか積極的考えていきたいと思いますし、研修体制の状況であるとか、そういったものも議会に報告してまいりたいと考えてございます。

○岡安たかし委員長　他に。

○教育相談課長　記録の共有というところにつきま

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しては、基本的には学校で共有をしてもらっているということになります。その記録を基に、また学校の中でも校内の支援体制を整えるということもありますので、複数の目が入るような形で保管をしていきたいと考えております。

○岡安たかし委員長　他に質疑はありませんか。

○杉本ゆう委員　１点だけ。今日の不登校未然防止に向けた早期相談チラシの配布についての部分ですけれども、今日の説明を見させていただくと、シーフォースで配るのはいいのですけれども、このチラシ自体、学校でも配っちゃっているのですよね。

○不登校施策推進担当課長　学校にも３０部から４０部程度お配りさせていただいていて、学校からも保護者の方に心配な御家庭にお渡しするような仕組みというものを整えております。

○杉本ゆう委員　それはどうやって渡すのですか。直接郵送か何かで渡しているのですか。子どもの手を通して渡しちゃってますか。どうですか。

○不登校施策推進担当課長　お子様の手の経由となりますと、なかなかそのお子様が不安に思ってしまうという可能性もございますので、面談の機会ですとか、家庭訪問の機会という機会を捉えまして教員から保護者の方に直接お届けするということで配慮しております。

○杉本ゆう委員　分かりました。１点、その点が正に気になったところなので、一番気になっていたところを答弁していただけてよかったと思います。

何でもそうですけれども､不登校もそうですし、全然ほかのところでもそうなのですけれども、一番困っている人の家族に伝えるとき、そこは一番気を使わなければいけないところだと思っていたので、事前説明、そこのところをうっかり聞くの忘れてしまったものですから、ちゃんと気を使ってくださっていたということが分かったので、とにかく、この前の決算特別委員会でも言いましたけれども、不登校になってしまう原因というのは子どもそれぞれ全然違うので、最終最後、ベストはオーダーメードですという話をこの委員会でも言いましたし、この前の決算特別委員会でも言わせてもらいましたけれども、結局、今言ったチラシとか渡すこと自体が、渡したことが分かっちゃったこと自体が更にマイナスに働いちゃうこともあるのでというのが気になったのですが、ちゃんとやっぱりそこは皆さん専門家の集団でしっかりやっていただけているというのが分かって安心しました。

以上で大丈夫です。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　不登校の問題はなかなか決着が付くまで時間も掛かるし、また、今、質疑でもあったとおり、新しい施策も展開しているというところがございます。今後も様々、質疑を深めなければならないと思いますので、継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　今回、小学校版のＳＳＲと新設に向けてのモデル事業が始まったことと、知的固定学級の増設ですけれども、二つとも子どもたちにとっては本当に大事な設置と増設だと思います。これからも支援拡充を区としてしていくことを求めていきたいと思います。採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　ではこの２件の請願、一括で採決を行いたいと思います。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

次に、（４）６受理番号２　子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長　６受理番号２の陳情につきましては、１０月７日付で１４名の追加署名の提出があり、合計で５，９９８名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長　執行機関は何か変化ありますか。

○教育指導課長　特に変化ございません。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員　前回の質問から続きで行いたいと思います。

区内の教員の先生たちがストレスの３分の２を抱えていると区内の教員アンケートで回答しているのですけれども、先生たちがストレスが多いと感じている中の１位が一人一人生徒をきめ細かく見る時間がない、そこにストレスを一番高く感じていると回答されています。一人一人きめ細かく児童・生徒を見る時間がないというのは、本当に深刻な実態ですと前回やり取りをしましたが、決算特別委員会においても、へんみ委員から学校が荒れている実態が紹介されました。荒れている学校を立て直していくためにも、教員たちの支え合い、生徒たちとの時間を掛けて向き合うことなしに信頼関係というのは築いていけないと思います。どう考えますか。

○教育指導課長　子どもたちと向き合って一人一人課題を解決していくということは必要なことですので、その時間をどうやって生み出していくかということは管理職とも相談しながら進めていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　どうやって時間をつくっていくかというのはとても管理職とやっていかなければいけないことでもあるのですけれども、きめ細かく見る時間がない、そこにストレスを抱えていることは大事な深刻な実態であって、同時に学級崩壊というのは、どこの学校、どこの学級でも、そしてどの先生でも起こり得ることと認識していますが、その点に関してはいかがですか。

○教育指導課長　クラスの中で、クラスがどういう状況になっているか、なぜそれがそうなっているかという原因をしっかり探らなければいけないかなと思ってます。子どもたちのニーズを聞けてないのか、それとも教員の方がキャッチできてないのか、教員の指導力の問題なのか、そういった様々な要因がありますから、そういったものを個々の事例でしっかりと検証しながら、それを立て直すためにはどこを修正していくかということを個々に考えていく必要があるのかなと思います。

○西の原ゆま委員　そういった中で、担任の先生だけにしない、学年だけにしない、そしてケース会議であったりとか、チームを組んで、又は学校で全体の認識として問題をしっかり明るみに出して向き合っていくと、そこの中で様々の要因で、何が要因だったのかをみんなで解決していくために力を尽くしていくということですよね。

○教育指導課長　おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員　そういった中で、クラスの担任の先生や学年の先生たちのフォローというのは、教育委員会としてはどう行っていくのかなというのが見えないのですけれども、教えていただけますか。

○教育指導課長　現在、もし荒れているそういうクラスがあった場合につきましては、我々の方でも状況を確認した上で、管理職そして学年主任や担当の先生とも相談しながら解決方法を見つけていくということをしてございます。

また、長期的には本課で研修を行ってございます。これまでの学校の様々な事例を挙げながら、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例えば１年次、２年次、３年次の先生たちにレベル別に事例検討をしまして、先生方が初めて出会うということをなるべく少なくするように、そういった研修も長期的には行っている状況でございます。

○西の原ゆま委員　今も話があったように、１年次、２年次、３年次と若手の先生たちは生活指導も学習指導も大変な思いをされながら、自分の強みを生かしていきながら、一歩一歩進んで成長していくわけですけれども、その先生たちや学年の先生たちが潰れないように、そして学級崩壊の中で困っている子どもたちに向き合うためにも、やはり学校だけの問題にしないで、教育委員会もしっかりと入っていただくこと、もう一度聞きますけれども、どうでしょうか。

○教育指導課長　今現在、もしそういった学級がある場合には、短期的にどう人を増員するとか、そういったことで落ち着かせていくという必要があると思うのですね。そういう状況を起こさないための教員たちのスキルアップを、そこもしていかないといけないです。

　今回原因をいろいろ調べたところ、やはり初期段階の子どもたちへの初期対応というのが非常に教員ができてないということで荒れてしまっているという状況もございます。そういったところで、教員の資質の向上というのは必要になってきていますので、そういったところも継続して行っていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　初期段階ということでありますが、大人の目が本当に足りてないのではないかなと感じております。本来であれば、３５人学級ですが、今３０人学級も目指していく。そして山梨県では２５人学級ということで、一人一人児童・生徒の成長を丁寧に感じ取って、そこの教育環境の中で向き合える、そういった人数にかじを切っていくことが必要なのではないかと思っています。

　山梨県の教員のインタビューでは、２５人学級を経験したら、丁寧に子どもたちの声掛けが増えた。もう３０人学級に戻れないと言われています。

　足立区でも少人数学級で一人一人に向き合っていくこと、そういったことができるのではないですか。

○教育指導課長　一人一人と向き合っていくこと自体は必要なことと考えておりますけれども、教員の配置につきましては、東京都の基準がございますので、そちらに従って配置していくというところでございます。

○西の原ゆま委員　教員の配置に関しては東京都ということでありますけれども、武蔵野市では市独自で教員を配置しています。

　コロナ禍のときは短期間でありました。コロナのいろいろなウイルスのこともあったのですけれども、１０人学級でした。初めての経験で私も本当にすごくいい経験をさせていただきました。ふだん発言しない生徒が次々と発言する場面が見られました。教育指導課長も経験されたのではないですか。

○教育指導課長　１０人は大変うれしいなと思いますが、ただ、現状としては、今３５人学級で進めてございます。この中でいかに先生たちがそれぞれと向き合っていくか、これは先生たちの資質の向上だけではなくて、学校全体の教育課程をやはり見直していく必要があると思うのですね。そういったところから時間を生み出すという努力を今はしていかないといけないと考えてございます。

○西の原ゆま委員　教員も増やして、そして少人数学級で丁寧に見ていくこと、それがあってこそ一人一人丁寧に、そして子どもたちと一緒に教職員も共に成長できると思います。

　１０人学級は経験はされていないということですか。

○教育指導課長　大変な学校を担当したことございまして、１４人学級ということはあります。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　教員を増やして少人数学級の実現こそ子どもたちの笑顔を増やして先生たちが元気になる解決策だと実感しています。

今落ち着かないクラス、学年の子どもたちを見捨てない、一緒に成長できる教職員たちが丁寧に子どもたちに手を掛けることができるように、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　それでは、これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（５）６受理番号４　足立区行政主導ペアレント・メンター事業の更なる展開を求める請願、（６）受理番号２６　発達障害児・者の家族支援の充実に向けた、東京都が主体となるペアレントメンター養成講座の実施を東京都に働きかけるよう求める陳情、以上２件を一括議題といたします。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長　受理番号２６の陳情につきましては、９月９日付で１０２名、１０月８日付で４２名の追加署名の提出があり、合計で１５２名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長　それでは、受理番号２６の陳情につきましては新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○こども支援センターげんき所長　文教委員会資料、陳情説明資料５ページをお開きください。

件名、受理番号２６、発達障害児・者の家族支援の充実に向けた、東京都が主体となるペアレントメンター養成講座の実施を東京都に働きかけるよう求める陳情でございます。

所管、部課名は記載のとおりでございます。

陳情の趣旨でございますが、ペアレント・メンター養成講座につきまして、東京都が広域自治体として継続的・安定的に実施し、ペアレント・メンターが地域で活動できるよう都と区市町村の役割分担を明確にした支援体制を構築するように東京都に働き掛けてほしいというものでございます。

内容及び経過でございます。

項番の１、ペアレント・メンター養成研修でございます。

（２）東京都における養成研修でございますが、平成２９年度から養成研修を実施していたけれども、東京都が派遣するメンターが一定数確保したため、令和４年度を最後に開催されなくなった。

（３）足立における研修の状況でございますが、平成２８年度の事業開始後、令和５年度は区が養成研修を実施したが、一定数のメンターが養成できたこと、費用対効果の観点から、令和６年度以降は区が単独で実施するのではなく、東京都に開催を要請していると。令和７年度末現在、２９名の活動している人数がございます。

項番の２、他区におけるペアレント・メンターにおける相談事業の実施状況でございますが、区の予算で実施しているというものが一番進んでいるというところかと思います。足立区も含めて７自治体というところでございます。ほかのところは記載のとおりでございます。

６ページ御覧いただきたいと思います。

令和７年２月と１２月の２回に足立区が呼び掛けて、ペアレント・メンターによる相談事業実施

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区の担当者連絡会を開催するなど、そこでは東京都への要望で一番多かったのが養成研修の実施とコーディネーターの養成でございました。

項番３でございます。

足立区は主として、令和５年度に東京都に要望した内容でございます。

（１）東京都でペアレント・メンター養成研修を実施すること。

（２）都と区市の役割分担につきましては、研修の基礎的な部分は都において実施、地域の社会資源や活動状況を実施している区市町村に担う、そういったものを要望したことでございます。

その結果、項番の４、東京都から回答が得られまして、特別区の実施状況など参考になったと、東京都としても養成研修の在り方を検討していく参考にしていきたいというところでございます。

私から以上でございます。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員　今の新規付託で説明を聞いていく中で、２９名の方がペアレント・メンターとして相談員になっていると、活動しているというのが分かったのですけれども、ペアレント・メンターたちからのどのような要望又は実態などは、区はつかめていますか。

○支援管理課長　毎年ペアレント・メンターからアンケートは取っておりますので、その中で御意見はいろいろ伺っているところでございます。

○西の原ゆま委員　そういった御意見の中でどういったことが出されているのでしょうか。

○支援管理課長　発達に困り感のある親御さんとの支援ができて、大変力になれてうれしいという御意見もありますし、中にはペアレント・メンターをもう少し増やしてほしいという御意見もございました。

○西の原ゆま委員　ここの中で陳情になっているのは、途中まで養成講座をやったのだけれども、コロナ禍になって最後までできなかったと、そういった意見も書いてあるのですけれども、ペアレント・メンターたちからそういった声もあるのでしょうか。

○支援管理課長　御本人からというよりかは、声はあります。ただ、事前に研修をやる前には、再研修ということはできませんということで御了解いただいて研修をさせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員　ペアレント・メンター自身からも相談で増やしていってほしいということに対して、区は今後どのようにペアレント・メンターを増やしていくという計画はあるのですか。

○支援管理課長　東京都全体でペアレント・メンター事業も広がってきておりますので、役割として養成をしていくのは都の役割ではないかという形で、私ども提案させていただいておりますので、引き続きそのスタンスで都に要望していきたいと思っております。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　今、正に相談に乗っているペアレント・メンターたちに寄り添って、事実そして要望など聞いていただきたいですけれども、これからも議論していきたいので継続でお願いします。

○へんみ圭二委員　陳情の要旨として東京都に働き掛けてほしいということで、実際に区としても今年の５月に働き掛けをしているということですから、この内容自体が既に行っていることなのかなということも思うのですが、その辺りについても次回に向けて少し議会内でも議論しながら対応すべきかなと思います。一旦継続をさせていただき

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　では、これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　御異議なしと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、（７）７受理番号５　足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありませんか。

○教育政策課長　特段の変化はございません。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員　中学校の学校司書の方は、司書区会、研修会年３回、地区別連絡会がブロックごとに年１回、そしてグループワークが年２回から年３回行われて、様々な研修が繰り広げられている。

しかし、小学校支援員の方は図書流通センターが研修を行っていること、巡回図書司書が回っていること、スーパーバイザーが学校に来ているだけでした。

前回質問したのは、小学校でも同じ分野で働く近隣の学校図書支援員や学校司書と研修の場で確保していくことも必要なのではないでしょうかと質問しました。いかがですか。

○教育政策課長　学校図書館支援員同士という意味では、ＴＲＣ（図書流通センター）の方で全ての支援員が集まって研修を受けてます。その場で情報交換等もしておりますので、そういった意味では支援員同士は情報交換等もしておるのですが、今、西の原委員おっしゃったように、例えば中学校の学校司書とか小集団でという意味でしょうかね。であれば、支援員同士であれば、当然会社の方で研修はできるのですけれども、司書なんかも入れるとなると、今度小・中の連携というような話にもなってしまいますので、その辺については検討したいと思います。

○西の原ゆま委員　中学校では様々な研修が行われていて、やはりここで研修や意見交流を是非やっていただきたいと思うのは、学校に司書又は学校図書支援員というのは１人又は２人しかいないと。そんな中で、悩みを持っていても、相談できる先生が図書担当の先生であったりとかすると思うのですけれども、悩んでいることを共有しながら、うちではこうやっているよ、同じ図書支援員同士で、また、学校司書同士で意見交換できる、そういった研修とか切磋琢磨できるような学習の場が必要なので求めています。検討をお願いします。

そして、近隣の小学校図書支援員と中学校の学校図書支援員との関わりも、先ほど言われたようにあまりないということなのですけれども、小学校ではブロックごとの地区別連絡会というのは行われてないですよね。

○教育政策課長　学校図書支援員の地区別連絡会というのはイメージですかね。

○西の原ゆま委員　はい。

○教育政策課長　そういったものは個別の小さい集団ではやってないです。ただ、先ほど申しましたように、全体の研修の中ではやっておりますけれども。

○西の原ゆま委員　ということで、中学校ではブロックで、近隣の中学校同士で地区別連絡会が行われていて、様々な本の紹介の仕方だったりだとか工夫など行われているのですが、小学校では行われていないということなので、やはり小学校でも図書支援員、学校司書にこそ、外に出て意見交流する場が必要だと感じています。１人しかいませんので、その１人の中で、この学校でどう実践していくかというのを考えるきっかけに、交流会、研修会をしっかりと考慮していただきたいと思い

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

○教育指導部長　中学校は地区別と分けたのは、ある程度の小集団にして教員と同じなのです。力量向上のために研究は大事だということで、ある程度テーマを持って年間を通して研究に取り組ませる、それを小集団にするために地区別ということで取り入れました。

なので、小学校で地区別が必須かというのは、人材派遣業者とも相談していく必要があると思いますし、我々が見ている限り、毎月グループ研修をやっていて活発に議論していますので、決して小学校の研修が劣っているとは、私自身は考えてございません。

○西の原ゆま委員　学校によって本の貸出し数が全然違うということも決算特別委員会で話題になりました。そして小さい頃から本を読んでいる子どもほど幸せを感じる、そういった統計が高いとも、そういうのも出ていましたよね。だとしたら、中学校で力量向上で学校司書が一生懸命テーマを持ってやっているのであれば、小学校でもそういったことができる道を切り開いていけるのではないでしょうか。

学校図書に力を入れて、学校担当教員とも協力していけば、更に小学校でも図書支援員とみんなで意見交流がやはり必要だと思います。いかがですか。

○教育政策課長　今、西の原委員おっしゃるように、子どもたちにとって本に親しむ環境でありますとか、本を読む機会というのは大変重要なことだと思っております。ついては、学校図書館の利活用推進校ということで、授業で図書館を使いましょう、図書館で授業をしましょうということで、ふだん図書館に足を運ばない子どもに対しても、一回来てみて、図書館にこんな本があるのだとか、そういうことで新しいことを気づくということを、中学校もそうですけれども、小学校についてもやっておりますので、そういった意味では、小学校でも中学校でも、司書とか支援員にかかわらず、子どもたちにそういった機会を与えるように今しているところです。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

他に質疑は。

○鹿浜昭委員　私から２点だけお聞きします。

小学校の資格要件で、司書教諭の免許を有する者、若しくは同等の知見を有すると認められる者ということで、資格有りの人が何人で、資格なしの人が何人というのは、これは人材派遣会社に依頼しちゃっているからそこまで把握してないのか、そこら辺教えてください。

○教育政策課長　人数は把握しております。確認しておりますので把握しているのですが、資料探せば出てくるのですけれども。

○鹿浜昭委員　後で教えてください。

それと今回の陳情の４番目に、小・中学校の学校図書館の本は古い本が多いです。小・中学校の図書予算を増やしてくださいという陳情があるわけで、１校当たりで私計算したら、小学校４６万円、中学校６１万円ぐらいですね。これは２３区でどのくらいの順位に当たるのか、その辺の対比というのは今までされたことはあるのですか。

○教育政策課長　２３区の中で対比はしておりませんけれども、全国の図書協会が全国平均の図書購入費を出しているのですが、それに比べると区の購入費は小学校も中学校も多額になっております。

○鹿浜昭委員　できれば、東京都２３区で比較していただければありがたいなと思うので、後で教えていただければと思います。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　やはり小学校でも図書支援員の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

研究、意見交流の場所を確保していただきたいと思いますが、小学校も区で直接雇用してきてほしい、中学校の司書皆さんが切り開いてきた道、実りのある学校図書を充実してきた力を参考にして、小学校の図書支援員たちの直接雇用と処遇改善を求めることが大事ですので、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（８）受理番号１　学校をより安全で安心な環境にするための陳情、（９）受理番号２５　小・中学校における情報モラル教育及びいじめ対応体制の充実を求める陳情、以上２件を一括議題といたします。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長　受理番号２５の陳情につきましては、１０月８日付で４０名の追加署名の提出があり、合計で１５０名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長　受理番号１の陳情につきましては、前回は継続審査であります。

受理番号２５の陳情につきましては、新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○教育指導部長　陳情説明資料の２ページをお開きください。

こちらにつきましては、陳情の要旨に書いてあるとおり、ＳＮＳ上のいじめ等を防ぐための教育、そして適切な支援をつなげる仕組みが必要ということです。それに伴って情報モラル教育の充実ですとか、学校教育委員会、関係機関が速やかに連携して対応できる仕組みを整備すべきという内容でございます。

内容及び経過については、項番１についてですけれども、こちらＳＮＳのトラブルから自分や友達を守るための教育の充実ということでございまして、アに記載のとおり、ＳＮＳ足立ルールにのっとって、長期化するいじめの多くはＳＮＳ絡みということは事実でございますので、そういったルールを改めて家庭で考えてもらうように依頼していたり、また、項番２ですけれども、情報モラル出前事業も年々充実を図っているということで、各学校に活用を促しているところでございます。

項番２でございますけれども、こちらについては、いじめ、ＳＮＳいじめを適切に対応できるような研修の充実ということですが、今年度から情報モラルに係る指導力向上研修を始めまして、改めて力を入れているところでございます。

項番３と４のところですが、今年度からいじめリスクアセスメントアンケートシステムを導入しております。回答状況によりまして４段階のアラートが付きますので、そちらを見ながら、各担任、学校等対応しているところでございます。

また、アンケートシステムに記録を入力できますので、それをしっかりと進捗を管理してまいります。

項番５でございますけれども、こちら本会議でも御質問ありましたが、インターネット上の様々な不安がありますけれども、文科省からインターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口の御案内がありますので、こちらをよく活用して、学校等で速やかな体制できるように支援しているところでございます。

４ページ、項番７でございますが、こちらは今までどおりのところでありますけれども、いじめが発生したらいじめ一覧表に記載する、そしてそれを個票として進行管理するということで、教育委員会と共有しながら、いじめの未然防止解消に

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員　まず、大前提でいじめが起こったときの対応として、第一に命優先、いじめの対応は絶対に後回ししないこと、すぐに全教職員、保護者に知らせて連携すること、子どもの安全確保、いじめがなくなるまで対応すること、そして子どもたちがいじめをやめる人間関係をつくっていくことが重要だと思います。いかがですか。

○教育指導課長　おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員　その中でここに書いてあるリスクアセスメントアンケートシステムを取り入れたというのですけれども、実態は子どもたちの大半は、親、先生に心配を掛けたくないので、いじめられていないと言います。子どもたちはなかなか大人たちに言ってきてくれません。しかし本当は気づいてほしいとも思っています。いじめは大人の見えないところで行われていますが、どのように取り組むのですか。

○教育指導課長　これも先ほどの研修の中で、子どもたちのどういうサインをそれと受け取るかということのそういった研修をしながら、例えばベテランの先生から実際に子どもたちの見方ですとか、そういったものを現場の先生が現場で教える、また、研修会で事例を集めてそういったものを先生たちに伝えていくと、そういったことをしながら、見る目というのを育てていっているところでございます。

○西の原ゆま委員　是非見る目ということで、事例検討などもしているところですけれども、ふだんの学校生活の中で、全然御飯食べてないなとか、かばんが汚れているなとか、怒りっぽくなったなとか、気になる変化があったら、何か困っていることがあったらいつでも聞くよという声掛け、見守っているよというメッセージを出し続けることが大事だと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長　現在は人権教育の一環でもあるのですけれども、ＳＯＳの出し方に関する教育というのも各学校で行うようにしてございます。

相談することは恥ずかしいことではなくて、当然のことなのだということを子どもたちに伝えていく、それを当たり前だと感じさせていくということも大事だと思いますので、そういったことも同時並行でやっているところでございます。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

他に。

○へんみ圭二委員　いじめの対応について、いじめリスクアセスメントアンケートシステムを導入したということで対応したのかどうか、この記録をシステム上に入力することで、対応済み案件と未対応案件ということが目視で確認できるシステムということですが、対応済み案件というのは何をもって対応済みということなのでしょうか。子どもから話を聞いたら対応済みなのか、それとも基になっているいじめが解決できたら対応済みなのか、これはどういう意味でしょうか。

○教育指導課長　最終的な対応済みというのは、いじめが本当になくなった後、一定期間、いわゆる３か月、４か月ぐらいはその後の人間関係も良好であるということを確認した上で、全ての対応が終わるということになります。

その前にいじめのアラートが出たところで、そこをまずは対応したか、聞き取りしたかという細かいチェックが、これまではアナログでずっとやってましたので漏れるということもありました。それをデータ化することで見える化をする、漏れをなくすという、そういう段階によってチェックポイントがありますので、最終的な終結というのは三、四か月後の人間関係を見てというところでございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。先ほどの陳情もそうだったのですが、内容としては、私としては

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区は対応できている内容なのかなと感じるのですが、この陳情の中で区としてここの部分ができてないなということを感じる部分というのはありますか。

○教育指導課長　少し重くなってきた案件、例えば法的に重大事態に関わるのではないかということですとか､それに近いような状況になったときに、例えば学校の現場の先生がその法的なところを理解して、法に従ってきちっと手順を追って進めているのかというところが、やはり十分ではないというところもございます。ですので、アンケート機能を入れたからオーケーということではなくて、同時に先生たちの対応の方法についてもやっていかなければいけない、ここが少しこれまで足りてなかったという部分でございます。

○教育指導部長　若干補足させていただきます。

へんみ委員の御指摘のとおり、この陳情の要旨からすると、仕組みを整備すると言っておりますので、仕組み自体は一定程度整備できているとは思っております。

ただ、１件１件の事案に関しましては、やはり早期の対応が遅れたりするといじめが深刻化していったりしますので、制度の話と運用のところでそこは課題が違うかなと思っております。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

それでは次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　子どものＳＯＳを見逃さない仕組みをつくることは大事だと思いますので、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　これについても運用上の課題はあるということですが、陳情の要旨としては仕組みを整備することを求めるということで、仕組みは整備できているという段階なのかなということは感じるのですが、このあたりについても、対応をもう少し考えたいなと思いますので、一度継続とさせていただきます。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（１０）受理番号５　竹の塚中学校と渕江中学校の統合を中止し、両校の存続を求める陳情、（１１）受理番号１１　花畑西小学校と桜花小学校の統廃合計画に反対する陳情、（１２）受理番号１２　花畑地区の学校統廃合計画（花畑中学校と花畑北中学校､花畑西小学校と桜花小学校）を中止し、４校の存続を求める陳情、以上３件を一括議題といたします。

３件とも前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長からそれぞれ報告をお願いします。

○区議会事務局次長　最初に、受理番号５の陳情につきましては、１０月７日付で２３３名、１０月８日付で４１名の追加署名の提出があり、合計で１，４１３名になりました。

次に、受理番号１１の陳情につきましては、８月２０日付で５１名、１０月７日付で１１名、１０月８日付で７名の追加署名の提出があり、合計で５２５名になりました。

次に、受理番号１２の陳情につきましては、１０月７日付で２７９名、１０月８日付で１８名の追加署名の提出があり、合計で８３５名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長　この件に関連しまして、報告事項（９）竹の塚中学校と渕江中学校の第２回統

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合地域協議会の結果についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長　恐れ入ります、文教委員会報告資料の３０ページをお開きください。

件名は、竹の塚中学校と渕江中学校の第２回統合地域協議会の結果についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

第２回統合地域協議会につきましては、９月７日月曜日に開催をさせていただきました。

会場出席委員については、記載のとおりでございます。

第１回に引き続き、委員による意見交換を最初に行いました。

アとして、私は統合反対の立場ということで意見表明があった辺りから、項番で言うと、コ、竹の塚中学校、渕江中学校の分校として残すことはどうか辺りについて御意見があったこと、１０点ほど記載をさせていただいたところでございます。

（５）でございますが、当日の議題として挙げさせていただいたのが、第１回目のときに御提案のあった、カ、両校とも周年行事がありますので、統合の時期を１年遅らせる案はどうかというお話をいただきましたので、その案を作成して議題とさせていただきました。結果としましては、合意をいただいたところでございます。

なお、３１ページに記載をさせていただいておりますが、これは案の合意をいただいたのみでありまして、統合の可否については引き続き協議していこうということで議論を終結しているところでございます。

傍聴人については、記載のとおり２２名出席がありました。

今後の予定でございますが、令和８年１２月１１日に第３回目の統合地域協議会を開催して、計画(案)第３版に基づき、統合の可否を引き続き協議していくこととさせていただいております。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

○西の原ゆま委員　前回の文教委員会では、教育委員会の定例会の会議録が記載されていないので、議事録の公表を求めました。教育長宛てにも署名が届けられているので、教育委員会でも統廃合について議論をしているのかどうか、議論についてしていたら、それを知りたかったためです。確認をしました。しかし、学校統廃合について一度も話し合われていませんでした。

文教委員会では、このように毎回署名の数も報告されていて、そして前回は教育長も区長宛ての学校適正派で提出されている署名の数も報告がありましたが、教育委員会の定例会で毎月行っている中で署名の数も報告をしない、このガイドラインが出された後も一度も意見が出されていない事実に驚きが隠せませんでした。

教育委員会での学校統廃合について話し合われていない、意見や質問も出されていない、教育長はどうお考えですか。

○教育長　学校統合の関係の議案といいますか、教育委員会には、報告の案件として、その都度、議会と同じような報告内容で説明をしているところでございます。

ただ、署名に関しては教育委員会の請願という形ではないので、議題として署名を教育委員会に提出しているものではない、そのように認識しております。

○西の原ゆま委員　ほかの自治体では学校統廃合について時間を掛けてじっくり話し合われています。請願ではないというのであれば、区長、教育長に署名を出しても、全然返答がないというのであれば、請願を出せば議論できますよという提案もできたと思います。

町田市では、請願者が直接教育委員会に請願説明をして、そして教育委員会が考えを出して、かなり時間を使ってやり取りをしていますが、これ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は一切やられていませんでした。

学校統廃合について署名が毎回積み重なって集まっている、パブリックコメントでは９１％が反対をしているのに教育委員会の定例会で話し合われていない。

文科省のホームページを見ました。教育委員会の制度について、教育行政における重要事項、基本方針を決定すると。教育は地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民が参加を踏まえて行われることが必要とあります。

教育長宛てに署名が１，４９３筆も集まっている。請願してないからと言うけれども、統合協議会では、１軒１軒集まって地域から集めた思いを委員が語っていました。これにどうやって応えていくのでしょうか。

教育委員会での学校統廃合の部分が骨抜きされているのではないですか。

○学校適正配置担当課長　先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、ガイドライン、また、それに基づく計画案につきましては、策定都度、教育委員会に御報告しているところでございます。

そこで御意見があれば当然議事録等には載ってくるかと思いますけれども、その点特に御意見等はないというところで確認をしていただいたところかと思います。

また、署名のお話につきましても、担当所管にお出しをいただいておりますが、宛先として記載をいただいております区長、また、教育長等におかれましては、所管の考えと合わせて報告をしておりますし、請願の要件を満たしていれば、そのような形で担当所管で受理をして、正式な手続にのっとって教育委員の審議に入るものと認識をしてございます。

○西の原ゆま委員　骨抜きにされていると言ってもおかしくないと思います。学校統廃合でこれだけ地域の人たちが頑張って署名も集めて、教育長宛て、区長宛てに出しています。それを答えないで、請願を出せばとおっしゃっていましたけれども、それをどうしてその当事者たちには言わないのでしょうか。

統合協議会でも、こういった意見、怒った声、怒りの声が届けられています。統合協議会のメンバーに伝えることもできると思います。それもしないのですか。

○学校適正配置担当課長　統合地域協議会でそういった御意見をいただいてはおりますので、会長に御相談をしながら適切なタイミングで必要に応じて御回答していきたいと思います。

○西の原ゆま委員　続きまして、学校統廃合について子どもの意見を聞いてと決算特別委員会でも求めました。区はセンシティブな内容なので聞かないとしますが、子どもたちだってセンシティブです。感情が豊かな子どもたちです。だから傾聴して、区が子どもたちに向き合って考えを聞いて、そして区がフィードバックする、それが大事だからこそ求めています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　繰り返しの答弁になり、大変恐縮でございますが、学校統合の可否については非常にセンシティブな内容でございます。今、西の原委員御指摘いただいた子どもの気持ちもセンシティブですので、そういった子どもたちに区が積極的に統合の可否について伺うということは考えてございません。

○西の原ゆま委員　統合の可否ではなくて、統合についてどんな気持ちを持っているか、不安な気持ち、どういう学校にしていきたいのか、将来のことも含めてそういうことも聞かないのですか。

○学校適正配置担当課長　今、西の原委員御指摘いただいたことも含めて、統合決定までのプロセスの中では子どもに意見を聞くとは考えておりません。

一方で、統合が決定次第、新しい学校づくりの中で、新しい校名ですとか校章、中学校ですと標

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

準服のデザイン等につきましては、きちっと御意見を伺いながら十分に尊重して進めていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　統合は素案ですので、まだ統合が決まっていません。統合が決まっていないのに、新しい学校や校名、校章などを決められるわけないではないですか。そこをしっかりと子どもの意見表明、子どもの意見聞いていただきたいと求めていきます。

そして、報告資料の３１ページの今後の予定のところで、第３回統合協議会は第３版に基づき、統合の可否を協議していくとあります。統合するのか、しないのか、可否を議題に入れるということですか。表現がまどろっこしくてよく分かりません。

○学校適正配置担当課長　こちら我々事務局として協議会に入らせていただいております。第１回、第２回と重ねて協議会をやらせていただいておりますけれども、会長から統合の可否を議題に上げるというお話は聞いてございませんので、意見交換も含めた様々な検討を第３回でも引き続き検討していくものと認識してございます。

○西の原ゆま委員　ということは、ここの今後のところに書いてあるのは、可否を協議していくとあるけれども、可否を議題には入れないと、協議と集まって相談するということなので、これ議題ではないのですか。

○学校適正配置担当課長　議題に上げるかどうかにつきましても、会長と御相談をしながら、どのように検討していくのかについては今後進めてまいりたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　適正規模・適正配置の皆さんも統合協議会の内容を全て聞いていますよね。統合反対の声、もやもやして居心地が悪いという意見も含めて様々な声が本当に上がっていて、聞いただけでも統合協議会で統合の可否を議題に入れないのはやっぱりおかしいと思いますよ。そういう話をほとんどしているではないですか。メインがそれなのに、そこに可否を議題に入れないのはやはりおかしいと思います。

決算特別委員会では、会長から統合の可否を議題に入れること、現時点では聞いていないと。しかも先ほどもおっしゃっていましたけれども、統合協議会を進めてきて、反対の意見がたくさんあって、それで会長に聞いたら、会長は統合の可否の議題はやらないと。会長に責任を押し付けているとしか思えないですね。統合協議会の準備会も区が一緒に入って決めているのですよね。だとしたら、会長と共に統合の可否を議題に入れるべき、その話もしていくことをやらないのですか。

○学校適正配置担当課長　西の原委員からそういった御意見をいただいたということで、この後会長にも御相談して御意見をお伝えしたいと思います。

○西の原ゆま委員　統合協議会１回目から新校の名前が議題になっていました。だけれどもこういう進め方、本当にやめていただきたいと思います。統合するかしないか、一番メインで今話し合っている。それなのに統合を進める議題を持ってくるのは違うと思います。

区だって協議会の中で反対が多いなら成案ができないと言っています。統合の可否を議題に入れることを求めて、次に移ります。

７月の文教委員会報告資料の中で、児童・生徒数の減少、施設の老朽化等を総合的に踏まえれば、統合はやむなしと考えていると報告資料の中で紹介されていました。開かれた学校づくり協議会の中でこういった紹介がありました。

これを読んでいたら、開かれの中では、統合協議会を開いていくことが合意されて、次に進んだかのように見えるのですけれども、実態は違っていたわけではないですか。開かれのメンバーの中には統合協議会の設置についても知らされない。後になって自分も統合協議会のメンバーに入りたいという方もいたと。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

開かれ協議会ですらもオープンに統合協議会がどんな場所であるか話されてこなかったのですよね。

○学校適正配置担当課長　準備会のお話かと思いますけれども、統合地域協議会のメンバーにつきましては、両校の開かれの会長に御推薦をいただいて統合地域協議会を開催してございます。その中で、メンバーを選定する中で、会長の中でそれぞれメンバーをどのようにするのか、また、各校の開かれのところでお話をするのかというところかと思いますので、そこに区が何か入っていくというところは考えてございません。

○西の原ゆま委員　先ほど準備会と言いました。統合協議会をつくる前の準備会、６月２４日、両会長に行った後、私たちも区から説明を聞きましたけれども、それについて両会長は２４日のことを準備会だと思っていませんでした。すぐに地元の区議が聞いたら、その前の前の会ですよと説明していました。そしてその次の日にも、改めて準備会なのかどうか確認したら、両会長とも統合協議会を設置する準備会だということの認識ありませんでした。開かれの会議で、そして住民説明会で十分に学校統廃合について議論されずに統合協議会を設置したのが問題だと思います。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　その地元の委員の方に、各会長がどのようなお話をされたのかについて分かりませんけれども、我々が伺っているところでは、準備会の方でメンバーのお話ですとか、今後どのような検討していくのか、そういったところのお話をさせていただいて、統合地域協議会第１回を開いていこうと。その中で統合の可否も含めて検討していこうというお話でなったと考えております。

○西の原ゆま委員　丁寧な話合いを怠ってきて、そして丁寧に区が答えてこなかったから、こういうふうにすぐ統合協議会を設置して進めてきたこと、区に責任があると思います。統合協議会が立ち上がって、毎回の統合協議会２時間以上、本当にたくさんの声､不安な声､学校を残していきたい声、要望が出されてきました。

区が発行してきたニュースの意見に対して、反対意見が載ってなかった内容が違うと出たり、区が行わないと拒否し続けているからと言うのですけれども、統合協議会で子どもたちの意見を聞こう、子どもたちの声を聞こうと意見が出されましたよね。そこでは、区が行わないことによる不満意見に、区は会長に返事をさせて、会長に判断をしてもらうと言いました。全て会長に責任があるかのように促して､統合の可否も議題に入れない。委員の意見の要望は会長に相談する、確認する。それで新しい学校の名前は議題に入れてしまう。周年行事のことは統合計画案に入っていなかったから、校長先生たちからも周年行事のことは子どもたちに伝えていいですか、やると言ったらもう伝えないといけない時期ですよと、判断ができずに困っていましたよね。

統合協議会を早く設置させて、区が両校の開かれの人たちに、そして地域住民に丁寧に寄り添って向き合ってこなかったから、これだけたくさんの声が統合協議会で上がっているのだと思います。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　統合地域協議会の中で様々な御意見を出していこう、そういった趣旨を両会長が御発言の下、統合地域協議会を第１回、第２回と重ねておりますので、統合反対の御意見も出ていること、また、統合やむなしの御意見が出ていること、どちらでもないというような御意見をお持ちの方がいること、それについては、両会長も我々も含めて同一の認識でいるところでございますので、それを区が怠ったからというような話では全くないのかなと認識してございます。

○西の原ゆま委員　では、どうして統合協議会第２回のニュースの中では、子どもの意見を聞くかど

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うか、１２月１１日の統合協議会でやろうと、検討しようということが決まったのに載ってなかったのでしょうか。

そして、それも会長に責任があるかのように、会長に相談する、検討するで終わっているのに、そこで決まったことは子どもの意見を聞くかどうか検討すること、それが決まったのに、統合協議会ニュースには載ってなかったですよね。どうして載せなかったのですか。

○学校適正配置担当課長　ニュースの第２号に載せておりますのは、次第のところで議題として上げていた第３版の検討というところでございます。その中でスケジュールのところのみが１年後ろ倒しになるというところのみが合意されたというところで、まとめてニュースとして発行しているところでございます。

子どもの意見を聞くことについて何か決まったという認識はございません。

○西の原ゆま委員　子どもの意見について聞くかどうかを検討するのが決まったのですけれども、その点に関してはいかがですか。

○学校適正配置担当課長　我々としてはそのような認識はございませんし、会長からもそのようなお話は伺ってございません。

○岡安たかし委員長　傍聴人の方、お静かにお願いいたします。

○西の原ゆま委員　私も傍聴して見ていたのですけれども、子どもの意見を聞くかどうかを検討するということで１２月１１日に決まったではないですか。そしたらちゃんと議事録を出してくださいよ。議事録も出さない、会議の詳細も見せてくれない、それでどうだったかといったら、らちが明かないですよね。だったら、会議の詳細が分かる議事録を出してください。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　今、議事録につきましては、議事要旨をまとめた上で次回の統合地域協議会で各委員にお示しをした上で、御了承いただいたものを発行してございます。

詳細な議事録といいますと、例えば誰が何を発言したというようなところのイメージがあるかと思いますけれども、非常にこれセンシティブな内容でございますので、そういった詳細な議事録を載せると、作るということは今のところ考えてはございません。

○西の原ゆま委員　統合協議会で選ばれた人というのは会長の推薦で選ばれているわけですよね。それでセンシティブと言って会議を公表しないことのほうが私はおかしいと思います。

地域住民であったりとか、個々の学校に対して思っている保護者の方、子どもたちだって、傍聴はできても中身を見てどういう話が行われているのか知りたい、そういったときに会議録を見るのではないでしょうか。公開する必要があると思います。是非、議事録を出すことを求めたいと思います。

そして決算特別委員会の中で、統合協議会の前に大谷田小学校と長門小学校の開かれの協議会で懇談する場を設定してほしいと要望があると聞きました。これ大事な提起だと思います。是非設置すべきだと思いますが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長　長門・大谷田の件につきましてはそういった御要望が地域から出ておりますので、区としては日程、会場等、今検討しているところでございます。

○西の原ゆま委員　そして中川地域では住民説明会はいつなのかと聞いているそうですけれども、区から答えてくれないと怒りのメッセージが届いています。中川地域の住民説明会はいつ行う予定ですか。

○学校運営部長　決算特別委員会の当日、私は情報がなかったので答弁できませんで申し訳ございませんでした。

当日、高橋委員には、担当課長から日程のお知らせさせていただいているところでございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○西の原ゆま委員　いつですか。

○学校適正配置課長　今、手元に情報ありませんが、１１月中旬頃にかけて計４回開催する予定でございます。

○西の原ゆま委員　是非これ知らせていただきたいと思います。

次に移ります。

新中学生に送る中学校希望表の御案内について間違った事実を載せてしまいました。訂正を送ることを求めましたが、決算特別委員会では、竹の塚中学校と渕江中学校は令和１１年４月から統合を検討していますと書いていると。それ以外はＱＲコードで読み込んでくださいと言っていますけれども、これ２回とも令和１１年４月からと書いてあるのですね。これ間違いではないですか。間違いなのに、どうしてこれを訂正することをしてくれないのですか。

○学務課長　繰り返しの答弁になってしまって恐縮ですけれども、まず、第２回の協議会は９月に行われて、その際に１年後ろ倒しにしたという案ですね、それを合意いただきました。

区としましては、１０月に第３版の案を正式決定しておりまして、その正式決定したものを本日お出ししております。そうなると１０月１日に発送するところにそれが記載されているというのは、また議会報告前に書いてしまったというようなことは議会軽視とも捉えられかねないとも考えておりますし、今、詳細な情報についてはＱＲコードで御覧になっていただけるようにしております。１１年４月の統合を検討しておりますというところは誤りではないと考えております。

○西の原ゆま委員　検討ではないと書いてあっても、下にしっかりと私も確認しているのですけれども、予定していますと書いてありますよ。予定というのは、やると捉えられてもおかしくないと思います。

そして、予定されていないのに予定と書いてあると。間違った情報なのですね。そしてＱＲコードを行って、私も確認しました。なのだけれども、いっぱいあるのですよ。学区域なのか、どこの学校なのか、いっぱい書いてあって、やっと統合地域協議会というところをタップしたら情報が出てきました。だけれども、このお手紙の内容とＱＲコードの内容の日程が違うったら、保護者たちにとってはどっちが正しいのか。お知らせが間違うわけないという前提で御案内を読むのではないですか。

○学務課長　こちらの方をよく読んでいただくと、１１年４月の統合を検討しています。予定というところは、改築期間中は竹の塚中学校校舎を統合新校の校舎として使用する予定ですということですので、こちらは統合を予定しているとは一切書いておりません。

また、本日、文教委員会が終わりましたら、ホームページに区の学校選択のホームページには新しい情報を載せていくというようなことにしております。

○西の原ゆま委員　これ私もしっかり見ているのですけれども、保護者やそういった人たちが見たときに、えっ、これというふうに今そういうふうに検討しているから違うということが事実だと言ってますけれども、実物を見たときにしっかりと令和１１年４月、そして最後に予定をしていますと書いてあったら、本当の事実はどっちなのかと迷うではないですか。こういうことに対してもやっぱり根本的に間違ったことは載せないようにしていただきたいですし、訂正を送ることを求めたいと思います。

そして、区は学校適正規模・適正配置の審議会を３８年前に１回しか開いてないことを認めましたけれども、平成７年に報告書を出したと述べています。その報告書は審議会の中で、大学教授、区議、ＰＴＡ、町会、区職員、教員、教育長など計画に審議していないものです。いろいろな層か

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら会を立ち上げて、教育委員会が諮問をして１年かけて審議をする、それが行われてないということを聞いています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　昭和６２年の答申に基づいた平成７年の計画と認識してございます。その計画が３５年の長期の計画で、現行のガイドラインは最後の後期８年のガイドラインになっておりますので、区といたしましては、きちっと学識ですとか有識者の方の意見を踏まえたガイドラインとして現在運用していると認識してございます。

○西の原ゆま委員　協議会、審議会はやってないですよね。審議会はやってないのですよ。学校適正規模・適正配置に話し合うというこの柱を変えないで､報告者ガイドラインで進んじゃっていると。

もう一つ聞きたいと思います。

学校教育法施行規則、これ足立区は適正規模で１２から１８になっていますが、国は標準規模なのです。ここも間違っています。

そして義務教育諸学校の国庫負担施行令も、これは２４学級というのは例外なのですね。ここにも書いてありますが、例外的に５学級以下の学校と１２から１８の学級を一緒にしたら、２４以上になっちゃ駄目だよと、過大規模校にならないように縛っているルールなのですね。なのだけれども、足立区はこれ適正規模で２４にしちゃっているのですよ｡これ､やっちゃいけないと思います。改めて考え直して訂正してほしいのですが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長　国の、例えば今の情勢を踏まえて有識者間で協議をして、今年８月ですか改定された国の手引におきましても、適正規模は１２から１８学級、大規模は２５学級以上とあります。

また、統合の場合につきましても、１２から２４学級適正規模という記載もございますので、区といたしましては、１２から２４が適正な規模と考えてございます。

○西の原ゆま委員　区が説明している学校教育法施行規則では、適正規模といっていません、標準規模です。これ、区が持ってきているやつです。義務教育のこっちの国庫負担のほうも区が持って来て説明しているのですけれども、法的な考え方が違いますよね。適当に使っているとしか思えません。おかしいと思います。審議会を開いて時代に見合った学校の在り方について、教育観点も踏まえて変えていくことを求めたいと思います。

そして、一つ一つのそれぞれの地域の個別計画は、どちらに学校をつくるのか、築年数、そして学校の広さ、この三つしか検討するところがないのですね。これで本当に学校統廃合を決めていいのでしょうか。学校をどこにつくるか、とっても大事なことで、コミュニティーの在り方、歴史的な背景、子どもたちの状況、いろいろな地域間抗争にもなり得る本当に大事なことなのに、この三つしか持ってこないで、それでどちらに学校をつくって統廃合するのか、こういうことをやる、三つだけで選ぶ、これはおかしいと思います。そのためにも審議会を行っていろいろと話し合って計画を立てていくべきだと思います。

○学校適正配置担当課長　今、学校の配置のお話をいただきましたけれども、区といたしましては、適正配置の観点、敷地面積の観点、施設更新の観点、三つの観点に分けてきちっと客観的な分析をした上で学校の配置を決めております。

その後の、先ほど西の原委員御指摘いただきました、地域性の話については、両校が集まる統合地域協議会の中で様々御議論いただいて、御協議いただいたもので最終的には区が策定した案が成案化されるものと認識しておりますので、そこを審議会でやるというところでは、区の方では考えていないところでございます。

○西の原ゆま委員　まずは三つでその後決めていくのだとあるのですが、花畑地区を見ていきたいと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小・中一貫校の施設一体型が出てきますが、小学生と中学生が同じ敷地で生活するということ、トラブルが発生している事例があります。しかも小・中一貫校、教育の中身が大事なのですよね。教育のカリキュラムはここにはどこにも載ってないのですよ。花畑第一小学校の子どもたちが小・中一貫校をまず望まなかったらどうするのでしょうか。そして校庭は一つですか。新校設計図の検討のときには、花畑第一小学校の関係者にも御参加をいただくと書いてありますけれども、今からのことですよね。そんなことでいいのか、教育のカリキュラムもない、箱物だけ、それで計画が進められる、本当に子どもたちのためと言えるのでしょうか。

○学校適正配置担当課長　今、花畑の中学校の方の計画案のお話をいただいたかと思います。

平成２９年６月に議会で採択をされました請願に基づいて今回、区といたしましては、中学校の統合とそれに併せて花畑第一小学校の併設のお話をさせていただいております。

この後、地域の皆様にきちっと御説明しながら、そこでいただいた御意見を踏まえてどのように検討していくのか、これも統合地域協議会を立ち上げて、その中で具体な検討をしていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　そうおっしゃるのですけれども、やっぱり個別の計画を見たら、ないのですよ。教育の中身がない、箱だけ。そして、子どもたち、中学校、小学校の子どもたちをどのようにしていくのか。そういう話合いもなくて案が出されて決めていくというのは、たった三つで学校の個別計画を出すのはあまりにも違うと思います。学校統廃合はまずストップすべきだと求めて終わります。

○杉本ゆう委員　前回もその前も質問して、教育長、副区長に対しても質問しましたけれども、この問題はずっと繰り返していて、区のやり方が１５年ぐらい変わってないですよという話もさせていただきましたけれども、今日、西の原委員の質問でも出てます。ほかの委員の質問でも出てますけれども、基本的に地域の方もそうですし、この前の決算特別委員会のときのくぼた委員の質問でもそうですけれども、アンケートを取って区外の人もいる、区外の人がいてもいいと思うのです。だって足立区の場合、大きくなって区外に引っ越している人もいるわけですから、区外に学校の関係者もいるわけなので、そこの意見を聞くのももちろん必要。

ただし、基本的には大前提として皆さんちゃんと理解していただかなければいけないなと思うのは、学校に在籍している人、その学校を卒業した人たちが、自分たちの学校がなくなりますといって賛成なんて言う人は一人もいない、これ当然だというのを前も話したと思うのですね。それをまず前提で話さなければいけない。

一方で、もう１点、逆に言うと、私のときに詰めてますけれども、千寿第五小学校と五反野小学校のときもそうだったけれども、それは当然みんな反対。生徒に聞いてくださいという話をしてますけれども、もちろん子どもの権利条約をはじめ、子どもの権利はあるけれども、多分この件に関しては、その話は若干筋がずれていると思っていて、だって在校生にあなたの学校はなくなりますよと言って、誰が賛成するのですか。聞いてもいいと思うのですけれども、基本的には賛成ですなんて言う子は絶対いないと思うので、だからそこの点に関しては、お子さんの意見を聞くメリットに関してはちょっとあまり……区の方もそこに関しては、もうちょっと丁寧な答弁が必要なのではないか。子どもには聞く必要ありませんみたいな答弁するから、みんな感情的になるのだと思うのですね。

基本的に今、完全に水掛け感情論になってしまっているので、この前言いましたけれども、基本的には反対ですよ、みんな。くぼた委員だってい

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ろいろ地元で苦労されていて、いろいろな意見もある中でやってますけれども、基本的にはだって地元の学校がなくなることに賛成なんて言う人は誰もいないと思うのです。

だから、その中で、この前から言いましたけれども、この前、どっちに聞いたのでしたっけ。教育長か副区長に聞いたと思うのですけれども、基本的にはみんな反対なわけですよ。反対の人たちに、ただ単に人数が少ない、子どもはそれこそ機械のこまではないわけですから、人数が少ないから、はい、がっちゃんこしますでは駄目なので、一方で考えなければいけない区の方も、限りなく財源があるわけではないわけですから、それこそ区のやり方としては、限られた財源の中で最大の効果を出さなければいけないということになった場合、今のやり方では、今の学校の規模を維持できないというのであれば、新しいアイデアを出さなければ駄目ではないですかという話をこの前したと思うのですね。

この前その質問をしたときは、間が１か月しか空いてなかったのですけれども、前回の委員会からまた２か月ぐらいたってますけれども、どうですか、今ある区立学校そのままを同じシステムを残して一つの学校に統合、今、西の原委員からありましたけれども、小・中一貫校にしますと言うのだけれども、小・中一貫にしますとくっつけてるだけでは意味がなくて、新しい学校がどういうカリキュラムで、どう新しい取組なのです。皆さんの統合反対というお気持ちは分かりますけれども、今の時代に合わせて、新しい学校がこんなふうに今の子どもたちにとって今までの学校以上にメリットがあるのですよというのを言えないことには、反対と言っている人に対して、区としては、相手が怒るのを起こると聞いて、ガスが抜けるガス抜きをして待って、それで無理やり強行突破というのが今見えてしまっているので、そこの対案を示していかないと、話合いにならないと思うのですね。

その点、２か月前も聞きましたけれども、その後何か検討されたのか、もしこの２か月で１ミリも検討してないという答弁だとしたら、それは不誠実だと思うのですけれども、どうでしょう。その後、何か１ミリでも検討されたことはあるでしょうか。

○学校適正配置担当課長　今、杉本委員御指摘いただいた教育課程のカリキュラムのお話も含めたお話かと思いますけれども、庁内で関係部署が集まって、会議を設けて話をしたところでございます。やはり統合によって歴史や伝統とか愛着のある身近な学校なくなってしまうことについては、地域住民の意見が割れてしまう、そういった可能性を含むものだと認識しております。

ただ、繰り返しなりますけれども、年少人口はどんどん減ってきているところ、また、施設自体も老朽化が進んでいると、そういった状況を踏まえると、やっぱり子どもの教育関係をいかに充実させて向上させていくかというところが重要だというところで、そこに区の大きな責任を感じるところです。

それは今ハード面のお話ですけれども、そこにどういったソフトの、今の話、カリキュラムの話ですけれども、乗せていくのか、それは統合地域協議会で地域の方から御意見を伺いながら、また、委員の中には学校長もいらっしゃいますので、そういったところとお話合いをしながら、教育委員会としてこういった形でどうだというところをお示しできるように今後調整していきたいと考えています。

○杉本ゆう委員　だとしたら、それを先に示さないと、統合協議会の中の話にならないのではないですか。だからそこに関しては、どの学校別に、今回対象になっている地域も３地域ぐらいあって、全部で８校ぐらいありますよね。そこをやらないことには、どこの地域でも同じもめごとを繰り返

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

して、それで相手の怒りが収まるというか、最終的には強行突破というのが見えてしまって、だからこの前から言っていますけれども、統合、今の段階、それは神経逆なでしますよね。統合新校の名前はどうしようとか、そういう話を今する段階ではなくて、もちろんいいですよ。逆に立場として区としては、今子どもが少ない。その結果、今少ない時代なりに新しいこういう特色ある学校に衣替えしていきたいです。地域の皆さんのお気持ちは分かりますけれども、区の方針はこうですだったら､正々堂々と統合しますと言えばいいのに、中途半端に地域の意見なんか聞こうとするからもめるのです。

これ、足立区の区立学校、小・中学校両方そうですけれども、都合のいいときは地域の皆さん、開かれた学校づくり協議会、この前、うちのかねだ委員も決算委員会でＣＳ（コミュニティ・スクール）の話をしましたけれども、ＣＳを何でやらないのだ、文科省がやれと言ったら急にやる。都合のいいときは地域に頼るのに、逆にそうではないときは区の方が勝手に決めて勝手に進めちゃうということは、多分学校運営上いろいろあると思うのです。だとしたら、ふだんの運営から地域は関係なく、区が１００％自分で運営するのか、そういうスタイルをとってないのだったら、統廃合のときなんかもっと当然地域の判断は詰めなければいけないけれども、地域の意見を聞かなきゃいけないけれども、やっぱり聞いている感じでは、地域の基本協議会もどちらかと言うと、区と、申し訳ないけれども、あんまり意見が対立しないようなメンバーをちゃんと役員に選んでいるというのが見え見えになってしまっているからこういうことが起きるのでしょという話です。

そこら辺の話で、どうですか、これをやっていると、次回の委員会もその次の委員会も、多分３月の予算委員会もずっとこの話が出続ける。全然１ミリも前に進まない。時間だけが過ぎていくのですけれども、そこら辺、教育長、副区長、どうお考えですか。どちらでも構わないですけれども。

○教育長　杉本委員御懸念の点というのは、私もこの議論を聞きながら大変申し訳ないなと思っております。

とは言いながらも、区が一方的に物事を決めていくということは、やはりそれは避けなければいけないと思っています。ですので、今、統合地域協議会が立ち上がっている中では、そこでの、まだ委員全員が意見を言ってないということも聞いておりますので、全員の方が一度は御意見を言っていただきながら、その中で将来を見据えて、今それぞれの学校が、両校が、竹の塚中学校と渕江中学校のことを言ってますけれども、今後やはり子どもたちの数が減っていく、そういった意味では、学校の中がそれぞれ今、運営が決して悪い状況ではないのは分かっておりますけれども、今後の先を見据えたときに、子どもたちも先生もやはり人数が減っていく中では多様な人々との関わりという機会はどんどん減っていくのは間違いありません。ですので、そういったことの機会を、チャンスをしっかりと学校の教育の中で構築していくには、やっぱり一定程度の、先ほどから言っている適正な規模での学校が必要であって、その中で、これまでも統合している学校あります。そういった中でいろいろな試行錯誤しておりますけれども、そういった事例を統合協議会の中でもお示ししながら、そのよさとか課題とかを議論しながら、では、どういうものをつくっていこうか、どういう学校をつくっていこうかということに一歩先に進めるように区としては支援していきたいと考えております。急に結論というのはなかなかまだ難しい段階なので、少しお時間は掛かるかもしれませんけれども、そこはやはり丁寧さを欠くのはいかがなものかという考えで進めておるところでございます。

○杉本ゆう委員　丁寧に進めるということで、でも

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

逆に言うと今、今話ししているのは別に竹の塚中学校と渕江中学校ということではなくて、今回問題になってる全部の地域あるいは今後も子どもが少なくなっていくわけですから同じような問題はあると思うので、統廃合の一般論としての今日質問してますけれども、特定の地域についてではなくて話ししてますけれども、例えばですけれども、だとしたら、十分な話合いをしなければいけない、一方で、さっき言ったように、申し訳ないですけれども、区立学校なので、区がやっぱりお金を出すオーナーなわけですよね。もちろんオーナーがお金を出す以上、どうしてもある程度小規模になってしまって、子どもも少なくなっちゃって、生徒がお客さんなわけではないですけれども、人数が少ない中で運営していくのがなかなか厳しくなってきたというところがあったときに、だとしたら、合併しましょう、統合しましょうと、もちろん考え方として当然あるのだけれども、そこに関しては、それ自体、そこの説明が区の方があまり丁寧でないと思います。一方で、当然さっき言ったように、統合にはみんな気持ちとしては反対ですよ。

昔と今、全然違うだろうけれども、例えばですけれども、さっき言った自分の地域で昔統廃合があった千寿第五小学校と五反野小学校の話ですけれども、例えばそもそももっと大昔の話をすれば、昔から足立区がつくっている学校があって、例えば僕が卒業した千寿第五小学校というのはどういう学校かと言うと、もともとうちの地域の人たちはやっぱりなくなっちゃった千寿第三小学校に通っていたと。荒川放水路ができて分断されてしまったので、子どもたちが通うのが大変だということで、地域の人たちとかお金とか土地を出し合って、地域の子どもたちのために学校をつくりましょう、敷地を提供しましょう。ただ、その後はちゃんと区が管理してくださいねと寄附されて始まっている歴史がある学校なわけです。

今言ったように、地域を絡めるというのであれば、だとしたら、今はっきりちゃんと相談すればいいのです。区として今子どもが少なくなってます。運営がかなり厳しくなってます。今うちの区のやり方だと、統廃合して一つにまとめないと今後運営が厳しいです。もちろん反対する人たちからしたら、少人数でもいいではないか、何でもいいのではないかと、それをやったら税金の使い方の問題もあって、地域によっての不公平も出てくるのであれですけれども、地域の人に相談してみたらいい。地域の人も地域の人で今日たくさん傍聴に来てますけれども、だとしたら、区が我々としては、二つの学校にするのには困っているのです、きついです。では何かいい提案ないですかと、向こうの意見も聞いたらいいのではないですか。

これは少し我々の地域も含めてそうだったのですけれども、酷な言い方になるかもしれないですけれども、地域の人も区役所側に完全に１００％任せるわけではなくて、だとしたら我々もこういう協力ができますよ、二つの学校を維持するためにこういう協力ができますよという提案がもしあるのだとすれば、それをお互いに聞くと、そういう話合いがあってもいいと思うのです。

もしそれが厳しい、それこそ昔みたいに地域の大地主が、では土地を出してあげます、お金を出してあげますなんて多分厳しい話だから、だとしたら、設置、例えばこれは中学３年生の公民の授業で一番最初にやる、二つの異なる意見がある人たちはどうやって最後決めますか。子どもたちは大体多数決で決めると言う。少数派の意見はどうやって反映するのだと言ったときに、話合いして、ある程度相手の意見ものんで、妥協して、ベストではないけれども、ベターな結論を出そうという話をさんざんしてきましたけれども、これは正にそうではないですか。

今回の資料だって、小規模校は残すという前例をつくってもいいのではないかとか、あるいは、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろ、例えば大規模校にはそぐわない子がいるとか、いろいろあると思うのですけれども、もういろいろやっているではないですか、学校の中でも。

さっきの不登校対策の話ではないけれども、では、大規模のところになじまない子がいたとしたら、小規模校を好む子だとしたら、同じ学校の中に二つのシステムがあったっていうわけではないですか。それだったら、同じ一つの施設の中でできるし、もちろん教員の配置は少し増やさなければいけないとか課題あるけれども、そういう妥協案だってあり得るはずなのだけれども、今言ったのは一つの例ですよ。例えば自分のアイデアだけれども、そういった対案とか、そういったものを区が地域に示さない限り、何も進まないですよ。そこについてやはりどう考えているか、そういう余地がないことには、申し訳ないですけれども、この委員会の時間も水掛け論で今後ずっと時間を使うというのは、ほかの議論もいろいろある中で不毛な議論にどんどんなってっちゃうと思うので、そこら辺、区の方がある程度示さないから、ほかの委員もそれなりにやっぱり反対、いろいろ質問というのが出ると思うのですけれども、どうですか、改めて、教育長。

○教育長　杉本委員御発言のところは私も考えている部分がやはりあります。先ほど、スモールステップルームの話もありますけれども、やはり３５人学級仮に前提で、適正規模の計画を作っておりますけれども、その中でも中学校は特に少人数でいろいろな教科の学習をすることがメリットが非常に高いので、もし仮に両校がそういう少人数で学習するという機会を必要とすれば、当然ながらハード面でそれがサポートできるような施設にしていかないと、そういったものが実現できませんので、そういう話合いをいろいろな事例も出させていただきながら、そういう形のものだったらいいのではないかということが導ければ、大変すばらしい話合いになるのではないかと思いますので、これからいろいろニーズを聞きながら、必要なものは情報とかプランとして協議会には出させていただきたい、そのように思います。

○杉本ゆう委員　ということですので、ここで議論していても切りがないのであれですけれども、最後に１点だけ。

大体いつ頃までに、何となくのイメージをちゃんと議会に示せるのか、地域に示せるのかと、もう１個言ってしまえば、一番極端なことを言います。今言ったように、ちゃんとある程度が新しい学校こういうふうに大分今までとリニューアルして全然こういう感じで今の時代に合った、むしろ前の２校よりこんなによくなりますという対案をもし示したら、例えばです、中身はまだ皆さんが考えることですけれども、前の２校よりこっちの方が全然よくなりますよ、若しくは地域の人からしたら、そっちの方がいいじゃないかという意見も出てきちゃうかもしれない。ということも含めて、区のほうはそういう今反対している人たちの気持ちを思いながらもちゃんと努力をしてほしいというのを、最後要望として終わらせていただきます。

○岡安たかし委員長　要望です。

他に質疑はございませんか。

○くぼた美幸委員　竹の塚中学校と渕江中学校、これはずっと課題で、この前決算特別委員会でるるいろいろな角度から申し上げたとおりですけれども、今、杉本委員の発言を聞いて、本当にそのとおりだなというのが、私は最初から言っているように、もろ手を挙げて賛成でもなければ、最終最後まで１ミリも反対でもないという立場ではあるものの、気持ちとしては、子どもが３人とも竹の塚中学校を卒業して、やっぱり竹の塚中学校という学校はこれからも残ってほしいというのは、それは保護者として当たり前の気持ちですよ。そこは渕江中学校の人だってそうだろうし、どこの中

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

学校だってそうだろうし、自分自身、また、自分の子どもが行った学校がなくなるというのはやっぱり寂しいですよ。だからそういう意味で言えば、どっちなのですかと聞かれれば、気持ちの上では反対ですよ。それは当然です。

だけれども、議員という立場、そして地元でいろいろな方から声が掛かります、この課題に関しては。実際、教育長のところに、反対派の人たちが私のところに来て署名を集めて持っていったのは私ですから。反対派の人たちの署名を届けたのも私ですから。だから、それはその人たちの気持ちも大事にしなければいけない。

更には先ほど来の、もう繰り返しはしないけれども、様々な教育委員会の答弁を聞いていると、ちょっと血が通ってないのかな、ちょっと冷たいなと思ってしまう場面も、この前の決算特別委員会もあったし、今日の質疑の中でもありますよ。

そうは言っても、一生懸命努力してくれているのは重々分かるからあえて言いますけれども、今日はそれ以上のことは聞きませんけれども、今あったように、要は何が反対なのか。では、どこをどうすれば前に進むのか。区の考え方はどうなのかということが確かに統合協議会、私もずっと傍聴してますけれども、なかなか見えてこない。統合協議会の会長以下、皆さんが本当苦労している。本当に大変ですよ、あれは。別に賛成とか反対だとかという以前に、自分たちでは荷が重過ぎるという感じですよ、声を聞くと。だってここで全部決まっちゃうのと。だからやっぱりもっともっと教育委員会は汗をかいてほしいというのが私の質問の趣旨です。今までがこうだから、今回もこれで、竹の塚中学校も渕江中学校もこれでいいでしょうではなくて、やっぱりその地域、その地域で声があるわけだから、何がそこまで反対しているのですか、どうすればいいのですか。

小規模校の話あります。竹の塚中学校、確かに小規模校、でも別に竹の塚中学校は小規模校になろうと思って小規模校になったわけではないです。自分の子どもが行っていた１０年前は２４０人ぐらい居たのだから。それが今１２０人、半分。もともと、どんどんその地域の子どもたちが減っているというのは実感しているから。実感しているから、この前決算特別委員会で聞いた、今どことは言いませんけれども、小学校で入ってくるのが１０人に満たない小学校があるではないですか。その学校、来年も１０人満たない、去年も１０人満たない。何をやっていたのだと、僕はこの前、決算特別委員会で思わず言っちゃったけれども、そうなる前になぜ手を打たなかったのかということを聞いたわけですよ。

理想を言えば、足立区のどこに住んでいようと、どこの地域であろうと、それなりの適正規模の学校にすべきではないのかと言ったら、そうだと言うから、だったらそれを目指すために、今竹の塚中学校と渕江中学校の問題をどうしたいのかということを、もっと申し訳ないけれども汗をかいて、こうしたいのだと。これに対して皆さんどうですかというのであればいいのだけれども、どうしても出てくるのが、数が減るからというそのロジックだけだと、どうしてもロジックが弱いし、それだけで今までの伝統を、渕江中学校の校長先生は、統合したら伝統はなくなるよと言っていた。そのとおりだと思いますよ。伝統がなくなったら、何からどうつくっていくのか。前向きなことはどこまでいけるのか、これをやっぱり反対だと言っている人たちにも示して、そして賛成だと言っている人たちと落ち着いた環境の中で統合協議会を開いていかないと、今、杉本委員が指摘したように、この場所は区議会の文教委員会だけれども、統合協議会もそのままになりそうな気がしてしようがないのです。要は心配なのですよ。心配だからあえて言うけれども、もっともっと汗かいて、こういうことを考えているのです。反対の人たちだって、別に何か★★反対ではなくて、やっぱり残し

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てほしい、その残したいというものがどういう形になれば、どこまでいけるのかというものをぎりぎりまで是非決めていただきたい。

そして、決して時期ありきではなくて、この時期までに全部決めるようではなくて、この時期までに話合いをして、そして今よりもその話合いが進むのであれば、もう一回話し合おうということで、要は統合協議会で、本当にあえて言うけれども、反対の意見が多いと言うけれども、反対している人は何回も何回も手を挙げて、何回も何回もずーっと反対の意見ずっと言ってるから、それは議事録を取ればずらっと反対意見が流れるのだけれども、でも、賛成の人もいて、その賛成の人も気持ちの中ではなかなか言いづらいのです、ああいう場面だと。反対派の弁が多いから、だからああなってしまうので、私、全部見ているから、全部分かるのだけれども、要は、地域の分断、この前も決算特別委員会で言いました、地域の分断だけは勘弁してくれと。地域を二分するような分断だけは勘弁してほしい。話合いによって、あるべき姿を是非形として出してほしい。

１点だけ聞きますけれども、杉本委員の質問にもかぶるけれども、もっともっと教育委員会は汗を流して、こういうことを考えています、こうしたいのです。こうしたらどうですかという分かりやすい説明を統合地域協議会の皆さんに今まで以上にしていただきたい、この辺はいかがでしょう。

○学校適正配置担当課長　竹の塚中学校・渕江中学校の統合につきましては、今くぼた委員御発言いただいたところで、反対派の方から、子どもたちの資質、大切な唯一の居場所、地域とのつながり、この三つの視点で学校を守っていきたいのだという御発言がありました。

そちらについては、渕江中学校側の委員の方も御認識をされていらっしゃいましたので、例えばそういったところから、両校の開かれの皆様が新しい学校づくりに向けて進んでいくような支援を区としては進めていきたいなと考えてございます。

○くぼた美幸委員　これで最後にしますけれども、要は統合協議会が賛成か反対側で白黒が分かれるような統合協議会だったらやる意味はないです。やっぱり当協議会で何をどうすればいいのか、反対派の人の意見も今言った三つは僕も知っています。出している人もよく知っている。

この前、祭りがあって、そういう人たちからももう一回話を聞いてくれと言うから今度会うのだけれども、そういう人たちの声もしっかりまとめながら、要は地域が分断しないような次のステップに向けて、どういう学校がすばらしい学校なのかというものを指し示せるような、そういう統合協議会であってもらいたいということを要望して終わります。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

○へんみ圭二委員　１点だけ教えていただきたいのですが、２４学級までを適正規模ということで足立区はしていますが、２３区の状況を見ると、恐らく足立区だけが２４学級が適正規模ということになっているのかなと思います。これはどういった理由でしょうか。

○学校適正配置担当課長　２３区ですと練馬区も２４学級を一応上限にはしてございます。

１２から２４学級とした考えとしましては、先ほど来申し上げておりますとおり、過去の計画の中で１２から２４というところが審議され、それに基づいて今ガイドラインは適正な規模の基準として１２から２４とさせていただいているところです。

○へんみ圭二委員　練馬区も適正規模は２４ですか。許容範囲としているのかなと思ったのですが、許容範囲というのと適正規模というのはまた違うのかなと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○学校適正配置担当課長　へんみ委員おっしゃっていただいているとおり、許容範囲として２４を上限としております。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○へんみ圭二委員　足立区も平成２１年に出していた適正規模・適正配置についての考え方の中で、そのときには１２から１８が最も望ましいということで足立区はやっていたはずです。その考え方というのは今も継続しているのか、それとも去年ガイドライン改定したときに、そのあたりの考え方も変えたのか、ここはどちらでしょうか。

○学校適正配置担当課長　適正な規模の基準につきましては、区では１２から２４が適正な規模としてこれまでも定めて、学校の統合については考えているところです。

○へんみ圭二委員　平成２１年５月の足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けてというガイドラインの中で、最も望ましいのが１２から１８ということを書いてあるのです。この考え方は今も維持しているのですか。

○学校適正配置担当課長　私の認識ですと、１２から１８については、国の法令に基づいて１２から１８が適正な範囲だというところでございますけれども、区といたしましては、それらを踏まえて、また、先ほどの施行例の中で上限が１２から２４、統合の場合は、１２から２４というところのお話もありましたので、総合的に踏まえて１２から２４学級を適正な規模としているところでございます。

○へんみ圭二委員　是非確認していただきたいのですけれども、平成２１年５月に出されたガイドラインの、具体的に言うと１４ページにあるのです。ここの中に書かれているのは、統合後の学校の規模は原則として１２学級から２４学級とします。その中でも区として最も望ましいと考える１２学級から１８学級となるように検討を進めますということが平成２１年のガイドラインでは書かれている。ここについてどうなっているのかというのが、これまで原則として２４学級で考えてきましたということですが、このときの考え方と今のおっしゃっている内容だと大分違いがあるのかな。その辺りは是非整理して教えていただきたいのですが、いかがですか。

○教育長　確認をさせていただきまして、また、その辺の考え方が変わってないのか、変わったのかということは報告をさせていただきます。

○へんみ圭二委員　是非お願いします。そういったことについて、どのような方がどれぐらいの議論をしてガイドラインをつくったのかということもこちらにはなかなか分かりませんから、それも併せて教えていただければと思います。

以上です。

○岡安たかし委員長　他に。

○鹿浜昭委員　先ほど両隣りの２人から意見が出て、私も賛同するところでございますが、うちの方では、統合が鹿浜地区は終わって約１０年たつ次第ではございますが、本当にいろいろな意味で学校のカリキュラム、統合後のカリキュラム、また、学校行事等も併せて、同じ運動会な運動会一つにしても、やっぱりそれぞれの学校のやり方が違うわけで、どちらかというとこっちの色が出ているとか、いろいろな意味で検討材料というのはすごくあるのかなと思いますので、統合後のところまで細かく協議していくというのはなかなか難しいのかなと思うのですけれども、学校に対する思いというか、地域の思いがやっぱりそれだけ強く、数十年掛かって成り立ってきたわけですから、その辺を十分に考慮していただきたいなと、そんな思いでもございます。

４４ページに学校統合を含む適正規模・適正配置は地域の活力低下や人口流出を防ぐためでなく、子どもの教育環境の更なる向上を目的に取り組んでいるということを書かれているのですけれども、これどういう意味だか、簡単に説明いただければと思うのですけれども。

○学校適正配置担当課長　適正規模の中で様々な人と多様な経験を積むことで、子どもたちが社会性を養えるような、そういった環境を目指していく

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という趣旨でございます。

○鹿浜昭委員　やっぱりこの辺が区教委と地域のギャップがあるのかなと思うのですね。三位一体の教育というのをずっと訴えてきていて、地域、学校、家庭ということでやってきたかと思うのですけれども、逆に、これはより地域の活力を向上するべきことをやはり進めていっていただきたいなと思うので、子ども中心はいいのですけれども、学習環境を整えるというのは、それは誰もこれ十分理解している点なのだけれども、やっぱりその地域の活力低下を防ぐためだけでなくというのは、うちの方でも昨年も１０周年をやって、今年も１０周年をやるのだけれども、今までの周年行事と比べものにならないぐらいに地域は冷めちゃっているのですね。その辺、私はすごく残念には思うのですけれども、やっぱり地域性がほとんどという、二分しちゃうとさっきくぼた委員、はじめは私もそういう懸念を持ったのだけれども、全然そんなことないのね、１０年たっちゃうと。みんな冷めちゃうのですよね、気持ちが。そういうものですよ。

今回も１０周年をやらせてもらって、当然今まで培ってきたものの上の１０年なのだからという考え方もあるかと思うけれども、やっぱり新校なのだよね。新校の１０年の周年行事、ですからゼロからなのですよ。うちの方の今回やる中学校は、校長、副校長が新しく来た。何の歴史も分からないまま周年行事を迎えてしまう。ですから、そういうところの地域のフォローアップというのは、区教委もやっぱりもっと１０年の新校として捉えて、そういうところのフォローまでしていってもらわないと、今後どれだけうちの方の地域の人が統合、それは当然、当時ももろ手を挙げて賛成する人なんか１人もいないというのは、私もずっと主張してきたことだったのですけれども、統合して１０年たって、こんななっちゃうのかというのが、正直やっぱり今寂しい思いをしているわけね。

ですから、いろいろと進める中で、区教委に求めることというのは相当多くあるかとは思うのだけれども、それだけではなくて、こういう文面を書かれてしまうということがやっぱり今回こうやって陳情が四つも出てきちゃっているのかなとも思うし、ここまで広がっていくと、相当これ解決していくのはどんどん難しくなっていくような気がします。ですから、どこまで要望を聞けるかというのはあるかとは思うのだけれども、やっぱりその辺、耳を傾ける大切さというのは十分これからも考慮していっていただきたい。それが統合後のあれにもつながっていくと思うのです。愛校心というか、地域の中心となって。

この下には学校には地域コミュニティの拠点の役割もあるということが書かれていますけれども、それが、それから１０年、何十年後、その地域の中核としてやっぱり学校の大切さというのは分かっていくのかなと思うのですけれども、その辺、どう思っているか区教委も教えてもらえませんか。

○教育長　鹿浜委員御指摘の時代が昭和、平成、令和と変わっていくところで、令和になって、特にコロナ後というのか、ＳＮＳがこれだけ使えるようになってからというのか、やはり地地域とのつながり、更に一層希薄化してきているなというところはあります。それは学校であったり、学校周辺の地域の皆様方も少子高齢化という波もあるので、そういう流れにどうしてものまれているところはありますけれども、今後、学校の適正規模の話ではありますけれども、こういったことをきっかけに、また、新しい学校づくりはどうあるべきかというところを一緒に考えながら、正に再スタートというのですか、再スタートした学校をどうつくり上げていくかというところも共通の思いで、特に地域の方はずっとこれからも住まわれるわけなので、我々とか学校の校長、副校長はどうしても人事異動があって代わることはありますけれども、地域の方はこれからもずっと住まわれるので、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうした方々が嫌な思い、禍根を残すようなことがないように、やはりこの話は重要な話ですので、しっかりといい解決策を話し合いながら進めていきたい、そのように考えております。

○鹿浜昭委員　本当に新校ができるというのは、みんな地域も喜んで、増やすことはすごく簡単だけれども、縮小していくという難しさというのはすごく教育委員会の皆さんも考えて、それでも今回こういう形で、子どもの人口減少等も併せて、いろいろなことを考慮しながらもやっぱり進めていかなければならないという、それは責務であるのかなと思うし、その辺の大変さは十二分に感じているので、その辺もやっぱり本当に訴えてもいいと思うのですよ、地域に対しても。こういう思いなのです、本当に大変なのだ、やっぱりそうやって言うことがお互い話し合って理解していくという大切さというのは、これは話合いでしか解決できるわけではないですから、是非そういった意味で、地域性というか、そういう人たちとも本当に胸襟を開いて腹を割って話し合っていただいて、進めていっていただきたい。今の禍根を残すではないけれども、そういうことがないように是非みんなが喜べる学校をいずれそういう形になるのかなと思うのだけれども、進めていっていただければありがたい、そんな思いでございます。

以上です。

○岡安たかし委員長　他に質疑なしと認めます。

よろしいですね。

それでは各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　まだまだ質疑を深めなければならないと思いますし、今、提案もさせていただきましたので継続でお願いしたいと思います。

○杉本ゆう委員　こちらもいろいろ提案させていただきました。区の今後の対処も聞きたいですので、継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　全国では約６割の学校で１学年１学級です。今回の三つのエリアでは適正規模と小規模で学校統廃合が進められようとしています。統合協議会でも様々な意見が出ている状況で、適正規模・適正配置、足立区の審議会は３８年前の１回しか開いていない。そして法的根拠も間違っている。花畑地区の小・中一貫型に対しては、敷地のことしか出てきていない。教育カリキュラムがどうなっているかも分からない。そんな中で、学校統廃合を進めるわけにはいきません。三つのエリアを矢継ぎ早に進めてはいけないと思います。子どもたちのため、地域のために学校を守るためにも、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　引き続き議論が必要だと思いますので、継続でお願いします。

○岡安たかし委員長　それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（１３）受理番号１０　足立区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○教育指導課長　特段変化ございません。

○岡安たかし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員　継続でお願いします。

○杉本ゆう委員　継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　不採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○川村みこと委員　継続でお願いします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○岡安たかし委員長　それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［一部執行機関退席］

○岡安たかし委員長　委員長から申し上げます。

委員会審査も大分時間がたっておりますので、ここで一旦トイレ休憩ということで、時間を決めずに皆さんが戻ってきた段階ですぐ始めるということで、おおむね５から１０分程度ということでやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一旦休憩ということでお願いいたします。

午後３時４２分休憩

午後３時４２分再開

○岡安たかし委員長　それでは、引き続き文教委員会を再開いたします。

次に、所管事務の調査を議題といたします。

（１）学校ＩＣＴに関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等はありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　質疑なしと認めます。

続いて、（２）令和８年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件の最終的な決定については、前回の委員会の中で正副委員長に御一任をいただきました。

正副委員長で協議をした結果、調査する都市と施策につきましては、富山県富山市の芝園小学校について、石川県白山市の学校図書館支援事業について、長野県長野市の「みらいハッ！ケン」プロジェクトについてを調査することに決定し、議長より委員派遣の承認をいただき、視察地からも受入れの承認もいただいております。

事務局の随行は、兼平調整担当係長、調査係清水主任です。

なお、詳しい日程等につきましては、後日各委員宛て通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、調査終了後の調査報告書の取扱いにつきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

――――――　◇　――――――

○岡安たかし委員長　次に、報告事項を議題といたします。

（１）から（３）、以上３件を教育指導部長から、（８）（１０）、以上２件を学校運営部長から報告を願います。

○教育指導部長　報告資料の２ページをお開きください。

令和８年度全国学力学習状況調査の調査結果について御報告いたします。

項番１に記載のとおり、小学６年生につきましては、国語の平均正答率は過去２年全国値を下回っていたものの、今年度はプラス０．４ポイントと改善しております。これによりまして、３年ぶりに国語、算数ともに全国平均を上回っている状況でございます。

中学３年生につきましては、国語、数学の区平均正答率が３年連続で全国値をマイナス１．０ポイント以内で下回っている状況でございます。

なお、３年に１度の英語につきましては、令和５年度に続いて全国値を上回っております。これまで英語については、力を入れていたところが成果として出ているところが見て取れてございます。

５ページ、今後の方針でございますけれども、今後、詳細な分析データを令和９年２月を目途に

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、６ページになります。

児童・生徒の性行不良による出席停止に関する規則改正及びマニュアルの策定（案）についての御報告でございます。

こちらにつきましては、最初の参考という囲みにあるとおり、学校教育法の中で出席停止の規定がございますが、こちらについては教育委員会規則で定めるとなっております。

項番１に記載のとおりですけれども、区の規則には、出席停止に対して必要な事項は別に定めるとしてあるところでしたが、その他詳細な定めが今のところなかったということでございますので、今回この区の規則を改正して必要な事項を定めるという内容です。

次の項番２ですけれども、併せてマニュアルの策定を今検討しておりまして、ここに記載のとおり、事務手続の流れから関係様式、また、手続のフローということで整備してございます。詳細については、別添資料１を用意しておりますので、そちらをお目通しいただければと存じます。

続きまして、１３ページ飛んでいただきますでしょうか。

「令和８年度の水泳指導実施状況調査」の結果御報告でございます。

調査期間は８月２８日から９月７日ということで、全小・中学校を調査いたしました。

囲みに記載のとおり、学習指導要領等から割り返すと、大体平均的に８から１０時間となっているのですけれども、今年度の平均の予定段階での時数は、小学校は９．９、中学校は８．６という計画でございました。

項番３にその結果を記載しておりますけれども、おおむね達成しているところでございます。実施率、平均実施時数ともにおおむね達成はしているのですが、予定時数との差が多い学校ということで３校ございました。具体的には１４ページに記載のとおりでございます。

なお、この場で資料の修正をさせていただければと思います。当日で申し訳ございません。４の（１）のＡ小学校のところで、６月末に食中毒と記載しておりますけれども、正しくはノロウイルスの集団感染ということでございます。読み上げますと、「Ａ小学校は、６月末にノロウイルスの集団の感染が発生した」という表現に改めさせていただきます。大変申し訳ございません。

私からは以上でございます。

○学校運営部長　恐れ入ります、引き続き文教委員会報告書のページ飛びますが、２８ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、東綾瀬小学校、建て替えの工事を進めておりますが、中東の影響で、石油製品関係の入荷が難しいということで、当初、項番１に書いてあるとおり、令和９年４月、新校舎の開校ということで目指して取り組んでおりましたが、変更後、令和９年９月、夏休み明けの開校とさせていただきたいと思っております。本当に申し訳ございません。

引っ越し自体は夏休み期間中に引っ越しをしたいと思っております。

項番２番のところで、時期が遅れる理由ということで２点記載をさせていただいています。とにかく塗料が入らないと進められないということと、足場が外せないと次の工事が進めないということで、どんどん後ろ倒しになっていくというのが理由となっております。

項番３番で、今我々の方で影響と考えておりますのが、在校生及び来年度入学予定の皆様への周知が必要だということ、それから仮設校舎に旧こども家庭支援センターの場所を使わせていただいておりますけれども、そこを引き続き使うということとバスの手配もしなくてはいけないというあたりが影響範囲と思っております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なお、こども家庭支援センターの跡地活用の事業につきましては、公募のスケジュール等は変更はないところでございますが、今回の東渕江小学校と同様に、事業者からの提案の中で資材の関係で予定よりも遅れるということが発生する可能性はあるというようなことを言われております。

項番４番で開校時期に伴う経費ということで、先ほど御案内したバス及び仮設校舎のリース等の費用が月当たり４，４００万円ほど掛かるかなということで概算で考えております。

今後の予定でございますが、今日の報告後、保護者向けの説明会を来週ですか、開かせていただきたいと思っております。

また、令和９年度の予算措置が必要になりますので、必要経費を積算後、議会にお諮りしたいと思っております。

続きまして、ページ飛びまして３２ページです。

学校給食における区の共通禁止の食材を追加するというような報告でございます。

現在、ソバとピワが禁止食材となっておりますが、令和９年４月から、落花生及びクルミ、カシューナッツなどの種実類を追加したいと考えております。

追加する理由ということで、既に落花生、クルミについては、９割の学校が自主規制をしておりますので、大きな現場の混乱はないかなと思っておりますが、アレルギーで★★の健康リスクを考えまして、この対応をしたいと考えているところでございます。

今後の予定ですが、この後、箱が四つありますけれども、下から二つ目の保護者通知、在校生・新入生に向けた通知を行った上で、令和９年４月から対応を始めたいと考えております。

私から以上でございます。

○岡安たかし委員長　以上５件の報告事項について何か質疑ございますか。

○川村みこと委員　東渕江小学校の件について伺いたいと思います。

幾つか確認ですけれども、資材の納品が少ないということは、確かに資材価格は上がるのだと思いますけれども、反対に言えば、多少お金を掛ければ資材を集められないというわけでもないかと思ったのですが、そのあたりの整理とか考え方について教えていただきたいと思います。

○東部地区建設課長　川村委員御発言いただきました資材の納入に関してですが、施工業者だけではなくて、問屋ですとかメーカーとヒアリングをさせていただいてございます。現在、一括納入ができない状況でして、分納させていただいておりますが、各現場、業者ごとにいろいろ調整をさせていただきながら缶数を定めているところなので、東渕江小学校にまとめてということはメーカーから難しいということで聞いてございます。

○川村みこと委員　分かりました。ほかの現場の話もあるので、致し方がないことなのかなと思いますけれども、資材というのは主に塗装材料ということで聞いておりますけれども、外壁工事は後からということにして、足場を組んだまま開校というのは一般的に技術的に難しいでしょうか。

○東部地区建設課長　一般的に足場を途中で下の方だけ外すとか、そういうのは難しい状況でございます。

今回、足場の下に、ほぼ校舎の全周にわたりまして設備の配管を外構で行う予定がございまして、そちらの工事が完了しないと校舎が使えないというような状況でございます。

○川村みこと委員　分かりました。では、内装などできるところからできる限り進めていっていただきたいと思いますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○東部地区建設課長　現在も外装の塗料材が入り次第、進めているところではございますが、並行して内装の方も各種様々な業種の職人に入っていただきながら進めているところでございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員　分かりました。確認ですが、行政の工事は、世界情勢の影響であればペナルティーがないとなると、ほかの工事に先に納品されるなどしないか、素人ながらに心配に思ったのですけれども、受注者側のペナルティーなどは今回ないというような認識でしょうか。

○東部地区建設課長　今回に関しましては、中東情勢の影響で資材が入らないということも、問屋ですとか、メーカーとも確認をさせていただきながら、状況を確認させていただいてございます。

　今回につきましては、工事契約の約款に基づいて変更はさせていただければと思ってございます。

○川村みこと委員　分かりました。では、そこは丁寧に進めていただきたいと思っております。

　そしてこの工事の遅れというのは、ほかの区でも同じような状況なのか確認させていただきたいと思います。

○東部地区建設課長　今回の事案が発生した際に、近隣の区等に確認をさせていただいてございます。塗装材料だけではないのですけれども、こちらで確認させていただいている状況ですと、複数区で工事の遅延が起こる、あるいは起こり得るということで確認が取れてございます。

○川村みこと委員　反対に遅延しないという区はあるのかと、それがなぜその区は遅延しないでできているのか、そのあたり足立区との違いはどうなのか教えていただきたいと思います。

○東部地区建設課長　遅延がないという場所につきましては、今当区と同じような外装の工事が入っていなくて、現状としては躯体工事をやっているさなかで、そこまでの材料の入荷についての影響がないということで伺っております。

　ただ、そちらの区につきましても、今後内装工事、外装工事が始まりますと、やはり材料の入荷に懸念があるということで御意見を伺ってございます。

○川村みこと委員　分かりました。東渕江小学校では送迎バスを利用しているという事情もありますので、一概に比較はできないと思いますけれども、延びているほかの区についての経費はどのようなものなのか、足立区では今回４，４００万円掛ける４か月ほど掛かるということですけれども、どのぐらい各自治体がこの影響を受けているのか、そのような状況を確認させていただきたいと思います。

○東部地区建設課長　複数区のところで確認をさせていただいてございますが、まだ協議中のところもございまして、金額についてはまだ定まっていないということが一つと、当区のように、仮校舎バス送迎というような区で工期延長となっている事例が同時的には起こっていないということで御意見を伺ってございます。

○川村みこと委員　分かりました。是非そこについては、今後発注していく工事のこともあるでしょうから、他区の状況を是非注視していただきたいなと思っております。

　そして今回の開校時期の変更について、地元の方々や在校生、新入生への説明のスケジュールについて改めて確認させていただきたいと思います。

○学校施設管理課長　本日、委員会に報告させていただきましたので、まず、シーフォースで保護者には、取り急ぎ開校の時期が遅れる旨、御案内させていただいて、今後は来週１６日金曜日と１７日土曜日に、在校生の保護者向けの説明会を行います。その後、１０月２０日に新入生、新しい入学者向けの説明会もありますので、そちらにお邪魔させていただいて、今回のような御報告を丁寧に説明したいと考えてございます。

○川村みこと委員　新入生についてですけれども、前回の学校説明会に参加したので今回は参加するつもりはなかったとか、できないとか、そういったパターンもあるかと思います。でもバス移動に不安があるので、その説明があるなら参加してちゃんと聞きたいというように思う方もいらっしゃ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのではないかと思いますけれども、新入生に対するこのあたりの説明があることについての周知は、もう時間がない中ですけれども、どうやっていく予定でしょうか。

○学校施設管理課長　新入生となりますと、まず、その対象がどこまでというところもございますので、少しその辺の手法というのは検討させていただければと思っております。

○学務課長　本日、文教委員会が終わりましたら、東渕江小学校の開校延期についても、学校選択のホームページにアップ予定でございます。

○川村みこと委員　分かりました。ホームページに載せていただくのは大事だと思いますけれども、時間がない中でどれぐらいの方が知らない情報にアクセスしに来てくれるのかなというところもあります。

　学校選択など全ての範囲というのは難しいかもしれないですけれども、せめて学区域の方々には、少なくとも情報が届くようにしていただきたいなと思っております。

　地域の方々にも、工事が延びるということで、多分御迷惑をお掛けする期間が延びるのかなと思いますので、そのあたりも丁寧に進めていただきたいと思っております。

　ちなみに、最後ですけれども、校庭などが完成して最終的に全てが完成する時期というのはいつ頃を今見込んでますでしょうか。

○東部地区建設課長　今、正に施工業者等と材料の搬入、職人の手配も少し手間が掛かっている、最近の悪天候で外部工事も時間が掛かっているということで伺ってございます。

　最終的な工期につきましては、その辺も考慮した形で速やかにできればと今調整中でございます。

○川村みこと委員　分かりました。地域の方々は騒音等御協力いただいている部分もあるかと思います。適切に情報発信をしていただいて皆さんに御理解を求めていく必要があると思いますので、是非丁寧に進めていただきたいと思います。これは要望させていただきます。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございませんか。

○へんみ圭二委員　私も東渕江小学校の開校の延期ということについてで、月４，４００万円ということですから、５か月分で２億円を超える大きな金額が必要になってくるということだと思います。

　資材の調達が難しくなっているということについて、区はいつ頃把握したのでしょうか。

○東部地区建設課長　資材の搬入に関しまして、塗料に関しては、５月頃に塗装業者が発注しているということで伺ってはいたのですけれども、やはり９月初旬から施工しないと間に合わないということも伺っていたので、８月の時点に業者に確認したところ､資材の搬入が難しくなってきている。ただ、まだ鋭意努力中ですということを伺っている状況でございます。

○へんみ圭二委員　それは区側から確認をして初めて業者の方から報告があったということでしょうか。

○東部地区建設課長　毎週、工事の定例会というのをさせていただいてございまして、そちらでも報告が上がったりすることもあるのですけれども、全体工程を遅せるわけにもいかないので、区からも積極的に情報を収集しておりました。

○へんみ圭二委員　今、川村委員からもお話ありましたが、やはり事業者の責任の有無というのがどうなのだろうなというのは私も感じます。そのあたりについては契約上どのような取決めになっているのですか。

○東部地区建設課長　契約上に関しましては、工期の遅れ等に関しましては、必要があれば、事業者の方から、施工者の方から、区に請求ができるということで約款上成ってございます。

　それにつきましては、区で全てをうのみにするわけではなくて、調査、ヒアリング等させていただいた上で進めている状況でございます。

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○へんみ圭二委員　この開校の遅れについて、やっぱり綾瀬の地域の方々も非常にがっかりしています。開校が遅れるということは、それだけこども家庭支援センターの整備の方も遅れが出るということにつながってきますから、このあたりについては、例えば先日まちづくり協議会で説明をされたと思いますが、そこの場ではどのような反応があったでしょうか。

○東部地区建設課長　１０月１日に綾瀬駅周辺地区のまちづくり協議会に開校の遅延と仮設校舎の利用について御案内をさせていただきました。

　特に仮設校舎の利用について御意見等はなかったのですけれども、工期の遅延等につきまして、工事費は当初からどう変わるのだというような御質問等はありました。

○へんみ圭二委員　こども家庭支援センターの跡地については、何度も何度も変更があって、地域としてもまた遅れるのかという声が出ています。ですから、これ以上遅れることがないようにしっかりと進めていただきたいと思うのですが、これ以上遅れるということはないですよね。

○東部地区建設課長　これ以上遅れないように、今、施工者と鋭意調整をさせていただいてございます。中東情勢がこれ以上悪化しないことを祈りつつも、今、施工者と密に調整をさせていただいてございます。

○副区長　へんみ委員の御質問、公募事業の方のお話だと思います。今、事業者の選定を行っておりますので、事業者が決まり次第、工程についても確認をしてまた御報告したいと思います。

○へんみ圭二委員　是非しっかり進めていただきたいと思います。

　それから出席停止に関わるマニュアルを作成しているということで、このマニュアルをずっと見ていたのですけれども、一つ教えていただきたいのが、学校教育法第３５条第１項の規定により、児童・生徒の出席を停止するという通知書があります。

　その隣に、５ページですけれども、学校教育法３５条第２項の規定により、意見を聴取します。意見聴取が第３５条２項の規定ということになっているのですが、このマニュアルの１０ページの下から７行目ぐらいに、学校教育法第３５条第１項に基づき、保護者の意見を聴取しなければならないということになっているのですけれども、第１項は出席停止の規定であって、意見聴取というのは第２項なのかな。この辺りがずれているのはどういったことなのでしょうか。

○岡安たかし委員長　今この場では答弁できませんか。

○教育指導部長　私も改めて今読ませていただいて、確かにずれている可能性があります。確認して対応させてください。

○へんみ圭二委員　後ほど確認していただければと思います。

　出席停止制度というのは以前から学校教育法にこのように規定されていて、平成１３年に適正な運用についてという通知を文科省が出されているということです。

　足立区でも、出席停止に関する規則というのは設けられていたものの、２０年以上経過して、なぜ今この改正とマニュアルの策定を行うということになったのでしょうか。

○教育指導課長　現在の本区だけではないのですけれども、様々な学校で学校の中だけでは十分に対応できない事案がいじめも含めて発生してございます。

　いじめも法的にいろいろな整備が整えてきていますので、この出席停止はまれにしかないのですけれども、そのまれなものがあったときに適切に対応ができるようにということで一つ一つ整備をしている中の一つでございます。

○へんみ圭二委員　これまで区内で出席停止というものが適用になったのがどれぐらいあるのかとい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのと、あとは適用を検討していたけれども、出席停止に至らなかったという事案についてはどれぐらいあるのでしょうか。

○教育指導課長　全国で問題行動調査というのを毎年行っているのですけれども、全国で出席停止があったのは数件と調査の結果としては出ていますので、本区では、これまで出席停止を適用したものはございません。

○へんみ圭二委員　先日も決算特別委員会で申し上げましたけれども、やっぱり荒れている学校がある。そうした中で問題行動のある子どもへの支援というのは当然必要だと思うのですが、その一方で、問題を起こしていない子どもたちに影響が出てしまうということは、私はやっぱり避けなければいけない。その子どもたちを何としても守るためには、今回のこの問題行動出席停止の規定というのは必要であろうということを思います。

　暴力行為などが発生してから、教育委員会が出席停止の判断をするまでというのはどれぐらいの期間を想定しているのでしょうか。というのも、検討している間にも、やっぱり真面目な子たちが影響を受けるということがありますから、なるべく早期に判断をする必要があるのかなと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長　こちらの判断につきましては、例えば一定的に２週間とか３週間とかということを決めるわけではなくて、一個一個の事例に対して、例えば別室指導をやり、少したって反省を促したので一時的に戻した。でもまた同じことをやる、また別室、こういうことを繰り返していく中で、やはり反省がないということですとか、先ほど真面目に授業をやっている子たちの環境を妨害するということが明確になった時点で検討を始め、その時点ではもう別室でしているのですけれども、再三やっても変わらないということであれば、これは法的にきちっと手続を踏んでいくということですので、一つ一つの事例で、その期間というのは少し幅があると考えてございます。

○へんみ圭二委員　先日、決算特別委員会のとき申し上げた学校の子にも話を聞くと、教室内があまりにも騒がしくて、勉強していると後ろからボールが飛んできて頭にボールがぶつかると言うのですよね。そんなような環境でも、何とか学校に通っているけれども、もう本当に行きたくないという声がありましたから、そういう子たちを守るためにも、是非別室登校などもしっかりとやって守っていただきたいと思います。

　あとは出席停止になった場合に、その期間中の学習支援というのを、例えば担任の先生だけに任せていると、その先生の負担というのも非常に大きくなってしまうのかなと思うのですが、その考え方というのはどのようになっていますか。

○教育指導課長　出席停止を命じるのは教育委員会の方でございますので、命じるためには、例えば２週間なら２週間家庭でという場合は、この２週間をどのように本人も勉強していくか、定期的に学校に通うとか、先生が面談に行くとか、全部の計画を立てた上で出席停止を命じますので、当然、支援をどのようにするかというのが確定をしてますので、支援は十分に行った上での命令になってございます。

○へんみ圭二委員　出席停止になった子どもの学習環境というものも守ってあげるべきであろうと思いますし、その一方で、何度も申し上げますけれども、学校で普通に勉強したい子たちの学ぶ権利というのを全力で守っていただきたい、このことを申し上げて終わります。

○岡安たかし委員長　他に質疑はございますか。

○杉本ゆう委員　今、最後、へんみ委員がおっしゃっていたところとかぶるのですけれども、児童・生徒の性行不良による出席停止に関するマニュアルの件ですけれども、これはやっぱり今しっかりやったほうがいいと思うのです。

　古い話をして、例えば昔の学校だったら、竹刀

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を持った怖い体育の先生がいてという時代があったかもしれないけれども、今それやっちゃったら駄目な時代です。

逆に言うと、生徒の方もやっぱりこういう言い方したらよくないですけれども、いろいろ社会も大人側のルールを理解して、それを逆手にとる子もいるのも事実です。小学校高学年ぐらいになってくると。となったときに、一方的に教員がやられてしまう。先生を守る意味でも、このマニュアルは絶対必要ですが、今へんみ委員がおっしゃっていたように、今回見ているところで分からないのが、日本の義務教育は他国と違って、基本的には卒業させなきゃいけない、小学校でも中学校でもとなったときに、学習のサポートもそうなのですけれども、区として出席停止を命じた子をどう扱うかという方のマニュアルスキームというのは、現状どう、今の話、へんみ委員が聞いたところの話が具体的に今まだできてなくても、構想としてはどうなってますか。

○教育指導課長　例えば自宅でどのように計画的に学習を進めるということで、その場合は基本的には切らさないということ、例えば担任が毎日面談に行くとか、勉強の状況を見に行くとかということをもって、出席の取扱いについては、その生徒についても出席をしているということで教育課程上はカウントしていく予定でございます。

○杉本ゆう委員　どういうトラブルか個々によって違うと思うのですけれども、例えばそのクラスの子どもで、要は被害者側の教員が担任になった場合、担任はその子のケアが多分できないと思うのでケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、それは多分思うに担任とか、その学校と離れた独立した組織はその子を見なければいけないのではないか。

もう１個、今足立区でとにかく貧困の連鎖を脱出しようと若者支援しようとしているところで、分からないですよ、思い込みというか、統計を取ってないから分からないですけれども、問題を起こすお子さんがいて、ちゃんと自宅に待機しなさいといったとき、自宅でその子をケアできるのかという問題があるので、その家庭環境も含めてやっぱり理解しないとまずいし、家に居なさいと言ったら逆に喜んじゃうかもしれない。昔そういう話があって、やった、学校休みになった、遊べるとなっちゃって、全然出席停止を求めたら逆に喜んじゃうなんていうケースもあり得なくもないので、別にペナルティーというわけではないのだけれども、その子たちをケアする別の枠組み、やっぱり家からは出さないとまずいのではないかという気がする。逆に放っておいちゃうと、その間家にいるのか、外で遊んでいるのか、それこそ出席停止中に外に一人でゲームセンターとか行っちゃったとか、そこでまた悪い人たちとつながっちゃったという、そこの追跡ができなくなっちゃうと思うので、そこら辺の対策はしないとまずい。そこら辺はどうお考えですか。

○教育指導課長　出席停止というのはあくまでも必ずその家庭にいなきゃいけないということではございません。学級の授業に来ることを停止するということですので、例えば別の部屋を用意して、そこで人員を配置して勉強を定期的にさせる又はＳＣと面談をするとか、そういった計画を基にしながら、教室では勉強しないのですけれども、ほかのところで勉強するということですので、出席停止が本人の喜びに変わらないようにしっかりと計画を立てた上で、支援はしながらということが原則ですので、目を離さないということも併せて配慮していく必要があるのかなと思っております。

○杉本ゆう委員　小学校高学年から中学生ぐらいの思春期の時代が一番正に少年期から青年期の危機の時代といわれている時期ですから、やっぱり何とも繊細なものを扱うような時期だと思うので、そこに関しては気を付けなければいけないなと思うのです。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、課長おっしゃったように、学校の中にいわゆるそういう特別の別室をつくるというのも、それはそれで、逆に周りからそういう子なのねと思われちゃうということもあるし、そこら辺のケアに関しても、今ここでどうこうという話ではないのですけれども、基本的にその子を出席停止の間、監視と言ったらそれは失礼、それもそれで人権問題になっちゃう感じもするのですけれども、要は悪いほうに悪いほうに行かないように、やっぱりそこケアをしてあげるというスタンスで、そこは今後、今ここで答えられなくていいのですけれども、教育長もせっかくいらっしゃるので、含めてその枠組み、例えば変な話、今日も不登校のシエスタの話ではないですけれども、どこかその地域ごとに、常設である必要はないですけれども、多分、例えばこれが暴力とかそういうになったら、学校の中の別室だとしたら同じ敷地内なので、もしかして被害者の生徒かもしれない。被害者と加害者がバッティングしてしまうかもしれないという意味では、やっぱり別の敷地の方がいいと思うのです。もしやるとしたら、最低限。

実はこんな例があって、どこの学校とはここでは言いませんけれども、地域で子どもたちの不登校の居場所をつくってくれて、地域の人たちでやってくれている居場所があって、某中学校の３年生ですけれども、やっぱりいじめの加害者側になっちゃって、被害者側の子があの子が来るのだったら通えないということになってしまって、加害者側の子の方を居場所で受け入れるので、地域のおじいちゃんたちが話し相手だとか、それこそトランプを一緒にしている写真とかもこの前見せてもらったのですけれども、それだと今度勉強のケアとか、そっちの方ができないので、地域の人たちの御好意にもたれかかるケースもどうもあるようなので、そこはやっぱり行政としてしっかり、ただ単に居場所だけではなくて、ちゃんと卒業させるための努力、それこそ最低限のやっぱり知識その他、小学校、中学校を卒業して、掛け算九九ができませんなんていう話にならない、分数の足し算できませんでは話にならないので、そこはしっかりできるケアをさせてあげた上で、やっぱり将来大人になればその心の変化が出てきますから、あのときやんちゃしてたなという子たちが、将来に、あのときみんな大人に迷惑かけたなと思えるようにやっぱり背中を押してあげなければいけないと思うので、ただ、マニュアルはビシッと作った方がいいです。それと多分これの倍から３倍ぐらいの労力を掛けて、そっちのケアをしてあげる制度をつくらなければいけないと思って、教育長、どうでしょう。

○教育長　この先の明確なプランがまだできてはいませんけれども、杉本委員御指摘のような、学校の外にそういう場が御家庭といろいろな学習の計画を作るときに、いろいろ話合いは大事だと思うのですけれども、そういった場所も、今後、必要になるケースもあろうかとは思います。

区の中全体を見渡した中で、そういった場の確保ができるかどうかも含め、また、やはり人的な配置をしっかりしないと学習支援にならないので、オンラインということを視野に入れながら、学習の方法についても十分検討を詰めていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員　１個、２個、聞き忘れていたのですけれども、先日も決算特別委員会で言いましたけれども、問題ある学校のトイレなんかがぼこぼこ壊されていて、個室の鍵のところを全部壊しちゃうのですね。鍵が掛からないようにしてしまう。それから、天井もぼこぼこ掃除用具で穴を空けちゃうので、掃除用具をロッカーから出せないような状況にしているということでした。

このことを話したときに、教育長はこういう状況を直しますという話だったのですけれども、こういうことをやった生徒に弁償させるということは今やっているでしょうか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長　基本的には原状復帰ですので、誰かやった人が特定された場合については、原状復帰のための費用については家庭に求めていくのが原則でございます。ただ、今分かってない状況もございますので、どうしても分からない場合は、学校の環境を整えるということで学校予算で直すということはあります。

○へんみ圭二委員　学校予算で直すというのも大事ですけれども、やっぱり何をやっても許されるというのはよくないと思うのですよね。壊した子にはその親に言って責任をちゃんと取ってもらうということをやらないと、何やっても税金で直すというのは、やっぱり在り方としては違うのかなと思いますから、犯人探しというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、その辺りの取組というのは何か考えられてますか。

○教育指導部長　へんみ委員のお話を伺って、私もすぐ学校へ行きました。それで学校もなかなか後手に回っていて、どうせ壊されるということがもしかしてあったのかもしれませんが、放置されているような状況がありました。

　私も言いましたけれども、やはり悪いことをしている子もいれば、そうではない子いる中で、ああいう状態が放置される、これは大人の責任として非常によろしくない、これは早急に修繕すべきだということで指示しております。見積りも取って、できるものからやっていくということで合意は取れております。

　一方で、結局直しても直しても壊されてしまう実態もあると思いますので、そこはやっぱり見守りの目が必要と、そこは学校とも話し合っていて、例えば生活指導員を増員するですとか、警察ＯＢ、指導課にいるのですけれども、巡回期間を延長して対応強化する。あとはＰＴＡの会長とも相談しておりまして、やっぱり子どもの学習権を保障してほしいという具体的な声を挙げている保護者もいますので、そういった保護者の御協力もいただきながら、定期的に学校に入っていって実際大人の目を入れていく、そんな仕組みも考えてございます。

○へんみ圭二委員　直しても直しても壊されてしまうということはあるのだと思いますが、やっぱりそれは壊しても壊しても何をおとがめがないからやってしまうということもあると思いますし、そこはしっかりと子どもたちがやったら痛い目に遭うのだなというか、責任を取らされるのだなということを分かるようにしていただきたいなと思います。

　それともう１点、その学校で問題のある子が特殊警棒を持ってきていた。それで周りの子たちもやっぱり怖いという状況で、お母さんたちからは、例えばナイフなんか持ってこられたら怖いから、ちゃんと持ち物検査もしてほしいという声があったのですが、持ち物検査が今できないということを言われてしまったということでした。そこは実際にはどのようなことになっているのでしょうか。

○教育指導課長　一昔前は荷物検査をするということでやっていた時期はあります。ただ、これは人権上どうなのだということがいわれ始めてから、なかなか荷物検査は、携帯を持ってきたことでさえもできないということになっていますので、今はやはり先ほど申したとおり、人員を増やして、そういう子たちはどうしても見せたいのですね。なので、持っていると思うのですが、そういうところを大人がきちっと見てその場で指導していくという方法しか今はないのかなと考えてございます。

○へんみ圭二委員　特別、持ち物検査しちゃ駄目だとかという何か決まりがあるわけではなくて、人権問題になっちゃうからまずいかなということで持ち物検査をしていないということですか。

○教育指導課長　人権上ということの人権ですが、例えば今ＬＧＢＴの件ですとか、持ち物を確認することでそれがばれてしまう。それを一斉にやる

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで周りで見えてしまうということも、そういったことも含めて、今やらない方がということの方向性になっています。

明確な法律があってやってはいけないという法があるかというと、そうではないのですけれども、そういった人権の配慮上でやはりやらない方がいいのではないかということになっているところでございます。

○へんみ圭二委員　人権も大事ですけれども、やっぱり周りの子どもたちを守るということも必要だと思いますから、例えば特殊警棒を持ってきたり、問題行動を起こしたことのある子は、持ち物検査をして、本当に安全な学校が保てるかどうかというのはやっていくべきかなと思いますし、たばこを持ってきているのかどうかとか、そういうチェックもやるべきかなと思うのですよね。トイレにたばこが落ちていることもあるということを聞きましたから、持ち物検査はやるべきかなと個人的には思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○教育指導課長　少し前の話題に戻りますけれども、やはり社会に出ていく前の学校生活ですから、もしも大きなことを起こしてしまったら、社会で罰を受けるように、同じような適用をしていくというのが学校であるべき姿かなと思います。

今回の教員を少し殴ってしまったお子さんに対しても、治療費につきまして全額保険を使わずに弁償させるということですとか、物を壊した場合については直すということです。そういったことを一つ一つ教えていくことが地道な、時間は掛かるのですけれども、それが一番必要かなと考えてございます。

○岡安たかし委員長　他に質疑ございませんか。

○杉本ゆう委員　今の持ち物の話ですけれども、さっきもお話ししてマニュアルは強化すべきだという話のところと関連するのですが、今とにかく教員の方がとにかくマニュアル、それこそ昔みたいに手も出せない。しかも、そういう人権問題があるから荷物検査もしないというのを分かっていて多分やっている側面があるので、それで逆にそこで手をこまねいていると、ほかの生徒の被害がやはり出るところがあると思うので、例えば今、これがいいことなのか悪いことなのか、私自身は判断できないですけれども、例えば人が集まるところにはクリアバックしか、これ例えばアメリカのメジャーリーグなんかそうなのですけれども、野球場に入るときに中身が見える透明なバッグしか持ってきてはいけませんみたいなことをやるわけですよ。危ないものを持ってきちゃいけないから。

基本的に学校には当たり前ですけれども、危ないものなんかあれだけれども、例えばスマートフォンは持っちゃいけませんとか、ゲーム機は持ってきてはいけませんとか、当たり前の話なので、だからそこに関しては、ただ、今課長が懸念されていた、例えばその子の性的なアイデンティティーの話とか、そういう微妙なところはあるけれども、そこはちゃんとケアする形であっても、最低限の持込禁止のものに関しては、チェックするスキームを、ただ、自分で言っていて、そこだけどうやってピンポイントで探し当てるのかという部分はあるのですけれども、やらないですよではなくて、少なくとも基本的には持ち物検査はしますよ、最低限でも子どもたちに言っておかないと、どうせ見つからないからいいやと、これ多分へんみ委員ぐらいの世代だと、昔のキレる１７歳世代の事件があったではないですか。西鉄バスジャックの時代とか、あのときに、当時の中・高生がみんなバタフライナイフを持つのがはやったのです。僕の先輩も地元の先輩も持ってましたよ。だけれども、やっぱり当時はそれなりに学校は強制力があったから、持ってきていれば、すぐ没収されてた。今の警棒よりもナイフなんか刺さっちゃったら本当に死んじゃいますから、そこら辺、本当に命に関わる問題があるところは、もちろん人権と、それこそどっちがてんびんに置いて重いのかとい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うころもあるけれども、そこは弾力的に考えて取り締まるものは取り締まらないと、教員だけでなく、ほかの子に被害が出たら、教育長、区長なんかが記者会見で謝るでは済まないレベルになると思うのです。そこら辺、最後１点だけ、決意とか方針、どうするか、検討するか、お願いします。

○教育指導課長　全員の前でやっていくということについては人権上の課題があるというお話をさせていただきました。

どうしてもやはり心配なお子さんたちについては、何か言うことはないかということで個別に、例えば中身を一緒に確認するですとか、例えば親に一報断った上で、個別に連れていってその中で見せてもらうとか､そういった配慮はしながらも、実施すること自体はできると思いますから、必要に応じてそれはやっていいということについては、教員の方がなかなか知らないという部分もございますので､そういった毅然とした指導については、こちらの方からも教員にはしっかり伝えていくべきだろうと考えてございます。

○岡安たかし委員長　ほかに質疑ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　なしと認めます。

――――――――◇――――――――

○岡安たかし委員長　次に、その他に移ります。

何か質疑等ありますか。

○くぼた美幸委員　１点だけですけれども、先般決算特別委員会でも話題になりましたけれども、学童保育の職員が嫌がらせをしてしまった件で、決算特別委員会でも各委員からありましたとおり、保護者会を是非やってほしいということで、昨日保護者会とかが開かれたと伺っております。この内容だけ簡単に伺います。

○学童保育課長　昨日、該当の学童室の保護者の皆様宛てに保護者会を開催しました｡保護者会では、区と事業者と共に謝罪と再発防止策について説明をしております。

保護者の方は、対象の世帯のうち、７５％の３０世帯４２人の多くの皆様が御参加されて、いただいた御意見としましては、やはり報道よりも先に知りたかったであるとか、保護者会の開催が遅かった。それから防犯カメラを付けてほしいというような御意見が多くございました。

また、事業者に対して事業者の対応についての批判も多くございまして、こちらについては、事業者をきちんと指導できなかった区の責任であると痛感しております。

いただいた御意見を真摯に受け止めて、改善に再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○くぼた美幸委員　結構時間が掛かったとも聞いておりますし、本当に意見がいろいろ出たと思います。一つ一つ丁寧に区として対応を是非お願いしたいと思います。

○岡安たかし委員長　他に質疑は。

○鹿浜昭委員　Ｃフォースホームアンドスクールの件ですけれども、お聞きさせてもらって、当然保護者と学校との連絡ツールということでは理解しているのですけれども、今現状で、保護者だけではなくて､そのほかにも連絡を取っているという、開かれの委員にも出しているというのを耳にしたのですけれども、現状どうなっているか教えてください。

○学校ＩＣＴ推進課長　ホームアンドスクールですけれども、基本的には保護者連絡ツールなので、ほとんどは保護者の方ですが、一部そういった地域の方が登録されているというところも聞いております。

○鹿浜昭委員　一部で、では、希望者へどうのこうのではなくて、その辺曖昧なのかな。

○学校ＩＣＴ推進課長　各学校で地域との関係から登録いただいているというところもありますので、一律にということではないと認識しております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員　学校長の判断でという感じですか。
○教育指導部長　便利なツールなので是非使っていただければと思いますが、やはり高齢の方だとスマホが苦手だったりとかして、必ずしも全員までは行き渡ってないような学校があるという話も聞いてございます。
○鹿浜昭委員　私たち議員にも、アカウントでももらえて、登録希望者には希望できるような体制というのは取れないものかね。
○学校ＩＣＴ推進課長　学校と登録者の方をひもづける形になりますので、恐らく問題ないかと思います。
○鹿浜昭委員　せんだっての９月７日のオンライン学習、あの辺もいろいろ議員からも質問あったりなんかしているけれども、やっぱりそれを直接私たちが見られれば、一目瞭然ですぐに流れも分かるし、是非その辺は信用していただいて、議員も希望者があればお願いしたいなと思うのですけれども、いかがですか。
○学校ＩＣＴ推進課長　御希望がありましたら、前向きに対応させていただきたいと思っております。
○鹿浜昭委員　ありがとうございます。
○岡安たかし委員長　よろしいですか。
○へんみ圭二委員　正に今お話があった９月７日のオンライン対応について、どれぐらいの学校でオンライン学習がちゃんとできたのかとか、先生たちからどのような反応があったのかというのを取りまとめて報告いただきたいということを先日の決算特別委員会でも申し上げましたけれども、是非次でも、次の次でもいいのですが、報告として上げていただいて議論ができるようにしていただきたいのですが、いかがですか。
○教育指導課長　６月の実施ですとか９月の実施につきましても、教育課程上どう取り扱ったかということについても確認してございますので、まとめてお出ししたいと思います。
○川村みこと委員　希望校の選択表が１０月１日に発送されて皆様の御手元に届いている頃ですけれども、こちらオンライン申請が可能になっていて、ＱＲコードが子どもお一人お一人に付与されておりますけれども、そのＱＲコードが全然読み取れないという声が多数寄せられております。これは例年に比べ今年が多いのか、いつもこんな状況なのか、それを確認させていただきたいと思います。
○学務課長　川村委員に御意見をいただきましてお調べしたのですけれども、今のところオンラインも紙も申請できているということで、２，０００件ほど既に申請が上がってきているような状況です。
　例年どうしても読み取れない端末の問題ですとか、様々な要因でＱＲコードを読めないという方は、確かにいらっしゃるというところは例年どおりなのかなというところで、特段何か今年度だけすごく増えているかというと、そういうことでもないのかなという認識でおります。
○川村みこと委員　これ同じ端末で読み込んでも、読めるＱＲコードと読めないＱＲコードがあったということですけれども、これはどのような状況でそんなことが起きているのでしょうか。
○学務課長　このＱＲコードは個人個人で様々な情報がたくさん入っているもので、かなり細かく重たいＱＲコードになってございます。ですので、例えばですけれども、海外の方とか名前が長かったりすると、読み込むのに時間が掛かったりですとか、人によってまた異なるというような状況もありますので、いただいた御意見を踏まえて、何か工夫ができないかというのは検討してまいりたいと考えております。
○川村みこと委員　最後に確認ですけれども、オンライン申請は１０月２１日２３時５９分まで可能ですよと記載がありまして、ギリギリまで多分悩んで、オンラインで申請すればいいやと思っている方も多分いらっしゃるかと思うのですけれども、１０月２１日郵送の場合は消印有効ということで、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

夕方とか夜に読み込んで申請しようと思っても申請ができないという場合もあるかと思いますけれども、そのあたりの困る方、あぶれる方が出ないように、柔軟に対応していただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○学務課長　早めに読み込んでいただけるような形でホームページ等にも記載をしたいと思いますし、万が一締切りに間に合わない場合も、希望校の変更期間というものがございますので、そちらのほうで学区外のところを選択できるようにということは御案内してまいります。

○岡安たかし委員長　よろしいですか。

○適正配置担当課長　先ほど西の原委員から御質問いただいた、長門小学校・大谷田小学校の統合に関する保護者説明会の日程につきましては、１１月１０日午後７時から長門住区センターの分館、１１月１２日木曜日午後７時から長門小学校で、１１月１４日土曜日、午前１０時から長門小学校で、最後、１１月１４日同日ですが、午後１時半から長門住区センターの分館で、計４回開催をさせていただきます。

速報版

○岡安たかし委員長　ほかにございませんね。

以上をもちまして本日の議事全て終了いたしました。

文教委員会を閉会いたします。

大変にお疲れさまでした。

午後４時３６分閉会